

第2次 相模原市

下木道ビジョン

【改定版】



目 次



第1章 策定に当たって

1	目的・背景	1
2	改定の方向性	2
3	計画期間	3
4	位置付け	4

第2章 下水道事業の概要

1	下水道事業のあゆみ	6
2	相模川流域下水道の概要	7

第3章 基本理念、基本方針及び施策体系

1	基本理念	8
2	基本方針	8
3	施策体系	9

第4章 取組と課題の整理

1	下水道事業を取り巻く環境と課題	10
2	施策毎のこれまでの取組と評価	15

第5章 重点施策

1	具体的な取組と成果指標	29
2	成果指標の一覧	41

第6章 経営戦略

1	策定の趣旨と改定について	42
2	経営理念	42
3	経営の現状と今後の視点	43
4	財政収支計画	48
5	経営健全化・効率化の取組	51

第7章 進捗管理

1	進捗管理方針	53
---	--------	----

資料編

資料1	経営指標一覧	54
資料2	原価計算表	57
資料3	収益的収支・資本的収支の見通し	59
資料4	用語解説	63

※ 本文中「*」の付いている用語は、「資料編 資料4 用語解説」で説明しています。

第1章 策定に当たって

1 目的・背景

本市は、昭和29年に誕生し、その後、平成18年3月及び平成19年3月に相模湖や津久井湖などの水源地域*を有する津久井町、相模湖町、城山町、藤野町と合併し、平成22年4月に政令指定都市となりました。また、令和6年11月20日に市制施行70周年を迎えました。

下水道事業については、市民の生活環境の改善、公共用海域や水源地域の水質保全、浸水の防除などを目的に、公共下水道、農業集落排水、高度処理型浄化槽の3つの事業を推進してきました。

そのような中、下水道事業に取り巻くさまざまな課題や国の動向等を踏まえ、今後の施策の方向性や具体的な取組を示し、より効率的かつ効果的な下水道事業の推進を図り、市民生活に必要なサービスを安定的に提供していくことを目的に、経営基盤強化と財政マネジメントの向上に取り組むための「経営戦略」について位置付け、令和2年3月に「第2次相模原市下水道ビジョン（計画期間：令和2年度～令和11年度）（以下「前ビジョン」という。）」を策定・実行してきました。

しかし、近年では、全国各地で頻発する豪雨等の対策として、気候変動の影響による降雨量の増加を考慮した流域治水関連法の施行や、大規模地震などの自然災害への対応、新型コロナウイルス感染症拡大への対応、人口減少、少子高齢化の更なる進行など、多様な課題に直面し、下水道事業を取り巻く環境は依然として厳しい環境にあります。また、前ビジョンの策定から5年を経過し、基本理念に基づき具体的取組を実施してきましたが、各取組における新たな課題も発生しています。

こうしたことから、現在の社会情勢やこれまでの取組、財務状況等を十分に検討し、必要に応じて指標等の見直しを行い、今後5年間の取組として「第2次相模原市下水道ビジョン【改定版】（以下「本ビジョン」という。）」を策定しました。



2 改定の方向性

本ビジョンの策定に当たっては、前ビジョンの基本的視点等は継承しつつ、下水道事業を取り巻く環境、これまでの取組と評価等を十分に検討し、策定しました。

基本的視点

(1) 持続可能な経営の視点

下水道を取り巻く様々な環境の変化に対応し、安全で信頼できる下水道事業とするため、持続可能な経営に資する事業展開に努めます。

(2) P D C A サイクル*による視点

施策や取組を検証し、成果に基づいた評価を行い、その結果により明らかになつた課題を速やかに事業展開に反映するための仕組み（P D C A サイクル）により、市民満足度の向上に努めます。

(3) パートナーシップに基づく視点

地域における政策課題等に対応するため、市民や企業など多様な主体と協働を進めます。

(4) 新しい取組に挑戦する視点

既成の概念にとらわれず、新しい取組へも柔軟に対応していきます。

新たに追加する視点

(5) 下水道事業を取り巻く環境と課題

前ビジョンを策定以降、全国的に頻発する大規模自然災害への対応、ウクライナ情勢や円安等の影響に伴う物価の上昇、老朽化施設の増大など、下水道事業を取り巻く環境はより一層厳しくなっていることを踏まえる必要があります。

(6) これまでの取組と評価

前ビジョンに基づいて事業を進めている中で、これまでの進捗状況や課題を整理し、今後の取組に反映します。

NEW

第2次相模原市下水道ビジョン【改定版】

3 計画期間

本ビジョンの計画期間は、令和7年度（2025年度）から令和11年度（2029年度）までの5年間とします。

令和2年 令和3年 令和4年 令和5年 令和6年
2020年 2021年 2022年 2023年 2024年

令和7年 令和8年 令和9年 令和10年 令和11年
2025年 2026年 2027年 2028年 2029年

第2次相模原市下水道ビジョン



第2次相模原市下水道ビジョン

【改定版】



4 位置付け

本ビジョンは、「相模原市総合計画」を上位計画とし、「相模原市都市計画マスターplan」、「第3次相模原市環境基本計画」などの他の部門別計画と整合を図りながら、国土交通省が示した「新下水道ビジョン」及び「新下水道ビジョン加速戦略」並びに神奈川県が示した「流域下水道中期ビジョン」などを踏まえて策定しました。

また、同時に中長期的な経営の基本計画である「下水道事業経営戦略」を盛り込むことにより、各施策・取組の投資計画と財源試算の整合を示すことで、経営面からも評価・確認できるよう構成しています。

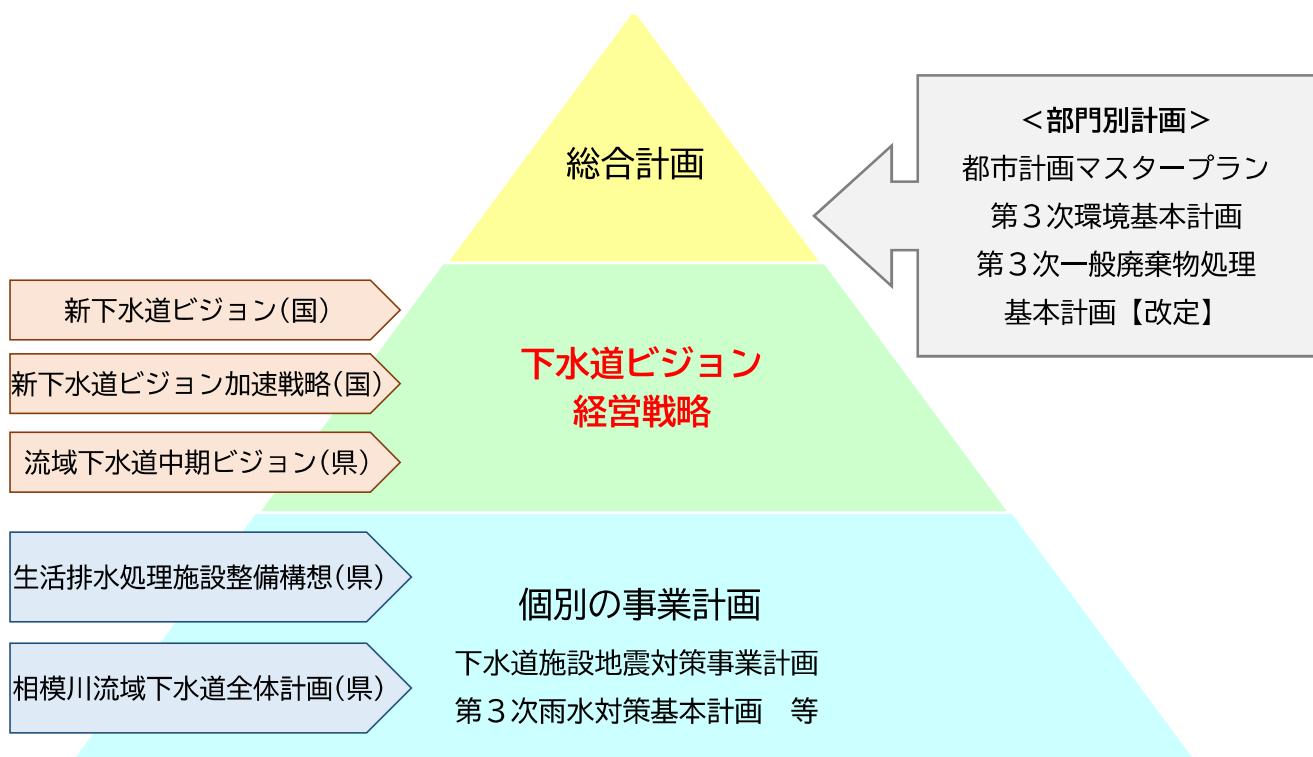


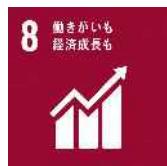
図1-1 本ビジョンの位置付け

SDGs (Sustainable Development Goals)

持続可能な開発目標（SDGs）は、平成27年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された平成28年から令和12年までの国際目標です。持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現するための17のゴールから構成され、地球上の誰一人として取り残さない（leave no one behind）ことを誓っています。

本ビジョンを推進することによって、17あるゴールのうち、主に「安全な水とトイレを世界中に（ゴール6）」、「住み続けられるまちづくりを（ゴール11）」、「気候変動に具体的な対策を（ゴール13）」及び「海の豊かさを守ろう（ゴール14）」に寄与し、誰もが安全で安心して暮らせる社会の実現に貢献しています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



下水道事業に関連するGOAL



安全な水とトイレ
を世界中に



住み続けられる
まちづくりを



気候変動に
具体的な対策を



海の豊かさを
守ろう

第2章 下水道事業の概要

1 下水道事業のあゆみ

本市の公共下水道事業は、昭和42年からJR相模原駅周辺を中心に、汚水と雨水を同一の下水管で排除する合流式*として事業に着手しました。その後、神奈川県による相模川流域下水道事業が計画されたことから、昭和44年に同事業に参画し、昭和54年7月から一部の区域で処理を開始しました。以降、事業の進捗を図り、平成12年度末までに市街化区域のほぼ全域の污水管整備を完了し、現在は津久井地域の污水管整備を進めています。

農業集落排水事業は、相模湖をはじめとする公共用水域の水質保全と生活環境の向上を目的に、旧藤野町牧野で平成6年度から神奈川県が整備事業に着手し、平成8年度から供用開始しています。維持管理については、相模原市が行っています。

高度処理型浄化槽事業は、公共下水道及び農業集落排水の区域以外のダム集水区域において、水源地域の水質保全や生活環境の改善を目的に、平成21年度から神奈川県水源環境保全・再生市町村補助金を活用し、窒素やリンを除去することができる市設置高度処理型浄化槽*を設置及び維持管理を行っています。

なお、令和5年度末時点の本市の污水处理人口普及率*は98.7%となっています。

一方、雨水対策は、市制施行以来の急激な都市化に伴う排水路整備に始まり昭和40年代後半に都市下水路整備に着手した後、昭和50年代にピークを迎えました。その間、事業に長期間を要する河川改修や、雨水管の整備を補完するための雨水調整池*の整備にも着手し、飛躍的に浸水被害の解消が進みましたが、更なる都市化の進展に伴う流出量の増加と保水機能*の低下に起因する新たな浸水被害が発生するようになりました。

このような浸水地域の対策に取り組むため、平成16年度に「相模原市雨水対策基本計画」を策定し、平成23年度には津久井地域との合併や局地的集中豪雨の規模拡大等に対応するため、緊急対策、中期対策及び長期対策の3段階の計画期間を設定した「改定・相模原市雨水対策基本計画」を策定しました。その後、令和元年東日本台風など全国各地で水災害が激甚化・頻発化してきていることから、近年の気候変動に対応するため流域治水の取組が求められるなど、自然環境や社会情勢が大きく変化したことを受け、令和5年3月に「第3次相模原市雨水対策基本計画」を策定し、雨水対策の推進をしています。

経営面では、平成25年4月には、経営状況等の実態をより詳細に把握できる「企業会計方式*」を導入し、独立採算の原則に基づき、効率的・効果的な事業執行に取り組んでいます。



2 相模川流域下水道の概要

本市は下水処理場を有していないため、汚水の集約を行う公共下水道を整備し、処理場を有する神奈川県の流域下水道に接続しています。

本市が接続している相模川流域下水道は、昭和44年に相模川流域内の9市2町(当時)の区域を対象として事業に着手し、昭和48年6月に右岸処理場(呼称 四之宮水再生センター)、昭和52年12月に左岸処理場(呼称 柳島水再生センター)で一部の市町の下水処理を開始しました。

その後区域を拡大し、現在は流域内の9市3町(相模原市、平塚市、藤沢市、茅ヶ崎市、厚木市、伊勢原市、海老名市、座間市、綾瀬市)で事業を実施しています。

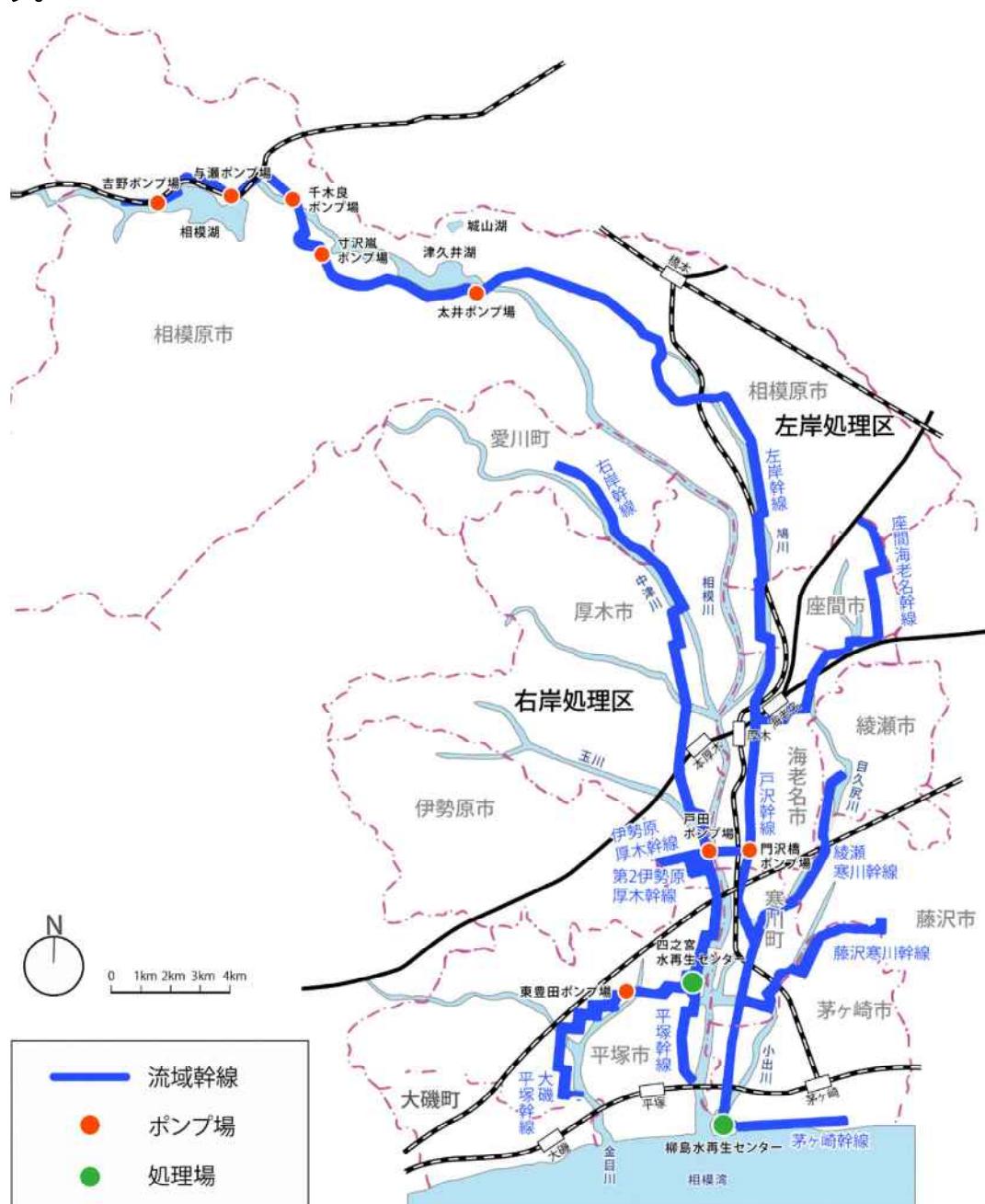


図2-1 相模川流域下水道計画概要図

第3章 基本理念、基本方針及び施策体系

基本理念、基本方針及び施策体系は、前ビジョンを継承します。

1 基本理念

安全・快適・信頼の潤水都市を育む下水道

本市は、相模川の豊かな流れや道志川の清流、相模湖や津久井湖、宮ヶ瀬湖など首都圏の水がめを有しており、清らかな水・豊かな自然に恵まれ、市民の心も潤いに満ちた「潤水都市」です。

この「潤水都市さがみはら」に相応しい快適な水環境を創出するとともに、市民が安全・安心に暮らせるよう、浸水や地震といった災害に強く、将来にわたって持続可能な、市民から信頼される下水道を目指します。

2 基本方針

基本理念を実現するために、引き続き、次の3つの基本方針を掲げます。

(1) 安全・強靭な下水道の確保

「事業継続、防災・減災」を推進するための政策を展開します。

(2) 快適な環境の創造に貢献

「良好な水環境」を維持するための政策を展開します。

(3) 市民から信頼される健全経営

「市民に理解・信頼される強固な経営基盤」を構築するための政策を展開します。

3 施策体系

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

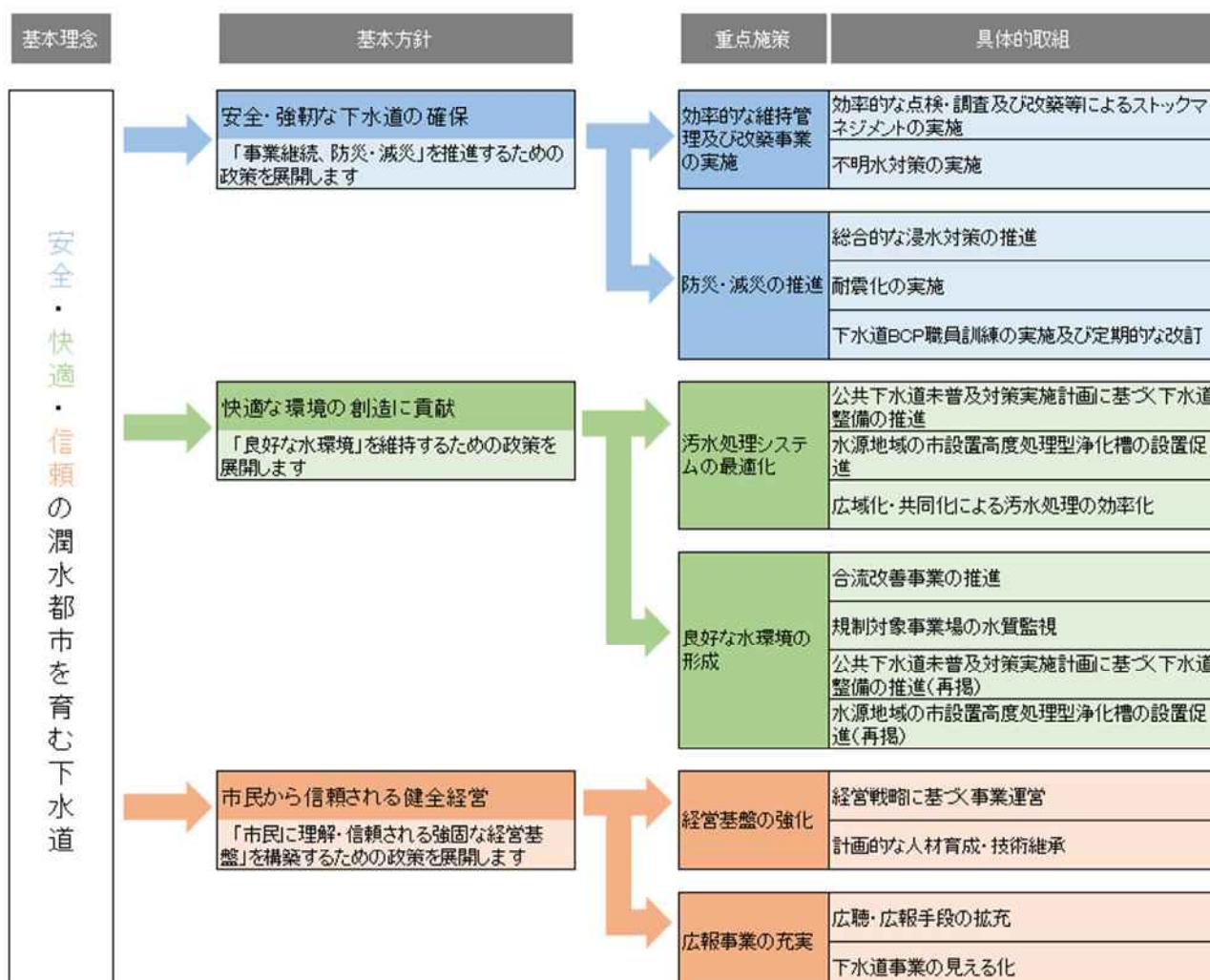
第6章

第7章

資料編

本ビジョンは、基本理念「安全・快適・信頼の潤水都市を育む下水道」に基づき、基本理念を実現するための3つの基本方針を掲げました。

これら3つの基本方針に基づき、引き続き、6つの重点施策と14の具体的な取組を設け、基本理念実現のための事業を推進していきます。



第4章 取組と課題の整理

1 下水道事業を取り巻く環境と課題

前ビジョンの策定（令和2年3月）以降、全国各地で頻発する豪雨や大規模地震などの自然災害への対応や更なる人口減少など、多様な課題に直面しており、下水道事業を取り巻く環境は依然として厳しい環境にあります。

主な課題① 大規模自然災害への対応

近年、気候変動の影響により全国各地で水災害が激甚化・頻発化していることから、今後も降水量が増大することが予測されており、また南海トラフや首都直下型地震等の巨大地震の発生が懸念されています。

そうしたことから、国では令和3年度の流域治水関連法の施行や令和4年度の「新下水道ビジョン加速戦略」の改訂を行い、事前防災の考えに基づいた整備を行うことが求められています。



大雨時の雨水調整池貯留状況（相模原市）



能登半島地震の影響によって隆起したマンホール（石川県珠洲市）

主な課題② DXの進展

新型コロナウイルス感染症の発生を契機とした非接触・リモート化への転換等の社会情勢の変化へ対応するため、様々な分野においてデータとデジタル技術を活用したデジタルトランスフォーメーション（DX）の導入が進んでいます。

下水道事業においても、令和4年度には国が定める「新下水道ビジョン加速戦略」の改訂にも盛り込まれ、施設の老朽化や職員の減少・技術継承といった課題への対応として、DXの導入が求められています。

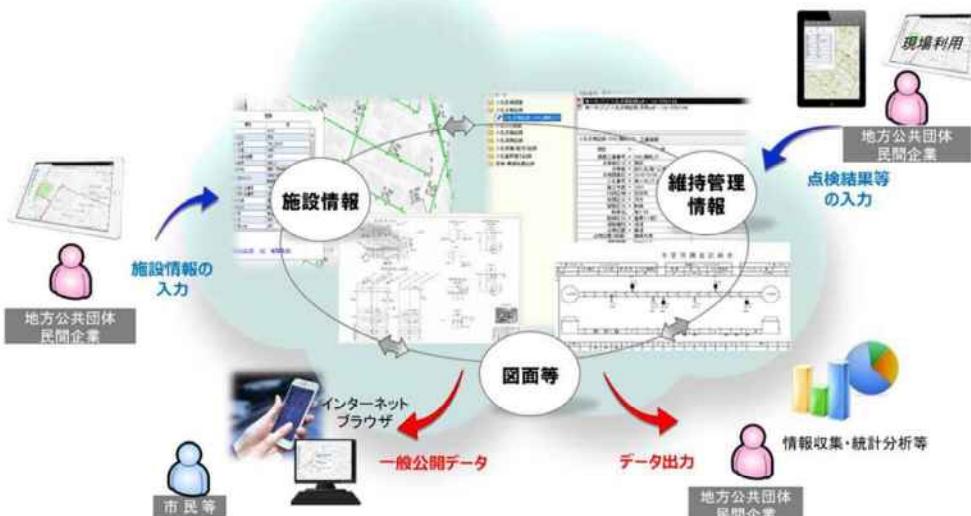


図 4-1 DXの進展イメージ
(出典：新下水道ビジョン加速戦略 令和4年度改訂版)

主な課題③ 物価の上昇

総務省の消費者物価指数の調査結果によると、総合指数は令和2年を100とした場合、令和5年は105.6となり物価の上昇が進んでいます。

下水道事業に関連する資材や人件費においても、物価や賃金の上昇が進んでいるため、工事費の増加などに影響を受けており、より安定した経営が求められています。

2020年=100

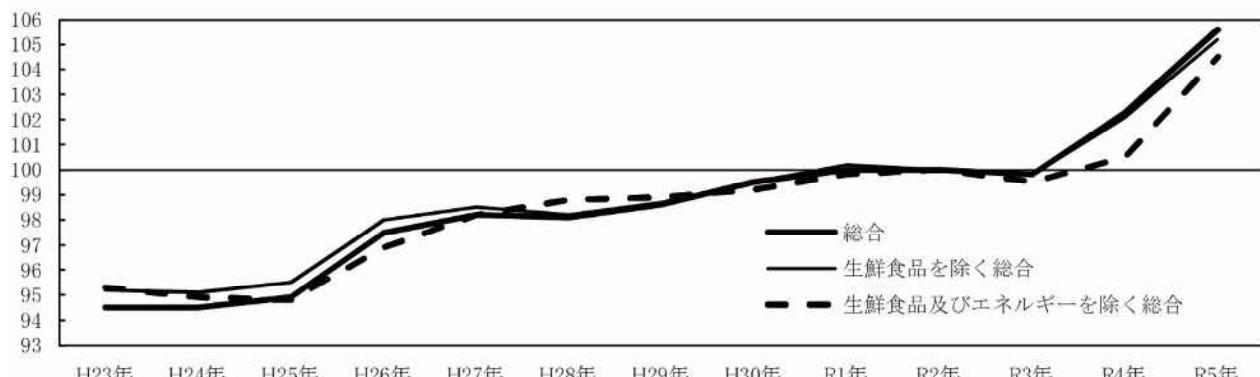
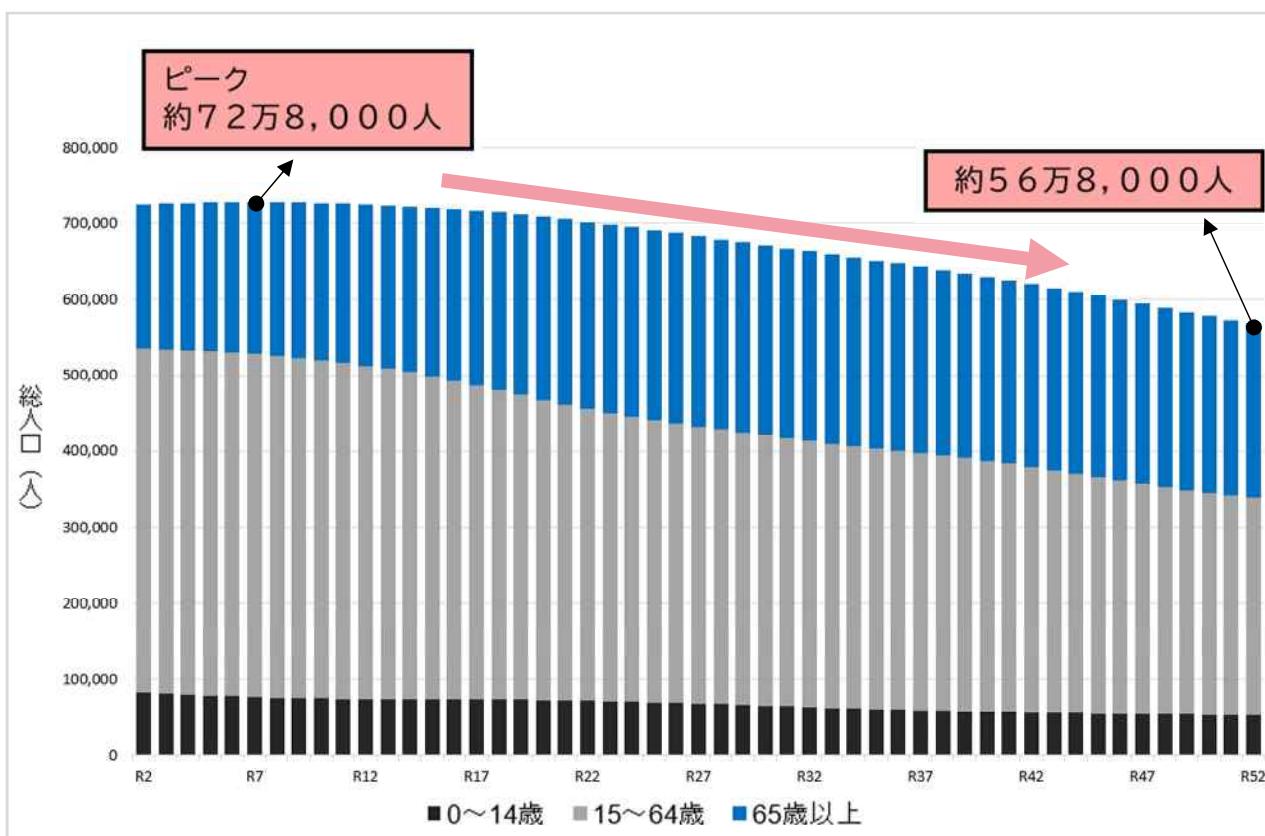


図 4-2 2020年基準 消費者物価指数
(出典：総務省報道資料)

主な課題④ 人口減少、少子高齢化の更なる進行

国立社会保障・人口問題研究所の調査結果では、令和2年度の人口は1億2,615万人となり、50年後の令和52年では8,700万人まで減少することが予測されています。

本市においても令和2年国勢調査に基づく将来人口推計の結果では、総人口が令和7年に約72万8,000人でピークを迎え、その後は減少を続け令和52年には、約56万8,000人となることが予測されています。人口減少が進むことで、下水道使用料収入が減少されることから、安定した下水道経営が求められています。



主な課題⑤ 老朽化施設の増大への対応

全国の管きょ延長は、令和4年度末で約49万kmであり、そのうち、標準耐用年数*（50年）を経過した管きょは、約3万km（約6%）です。20年後には約20万km（約40%）と今後急速に増加していくことが予測されています。

本市の公共下水道は、昭和42年に事業着手し、昭和52年から平成11年に建設のピークとなり、令和5年度末の管きょの整備延長は、約2,900kmとなっています。

また、汚水ポンプ場*は6箇所あり、最も古い施設は平成元年から供用しているため約35年が経過しています。

今後、管きょや汚水ポンプ場などの下水道施設は、標準的な耐用年数を超える施設が増加していき、改築事業の必要性が高まっています。

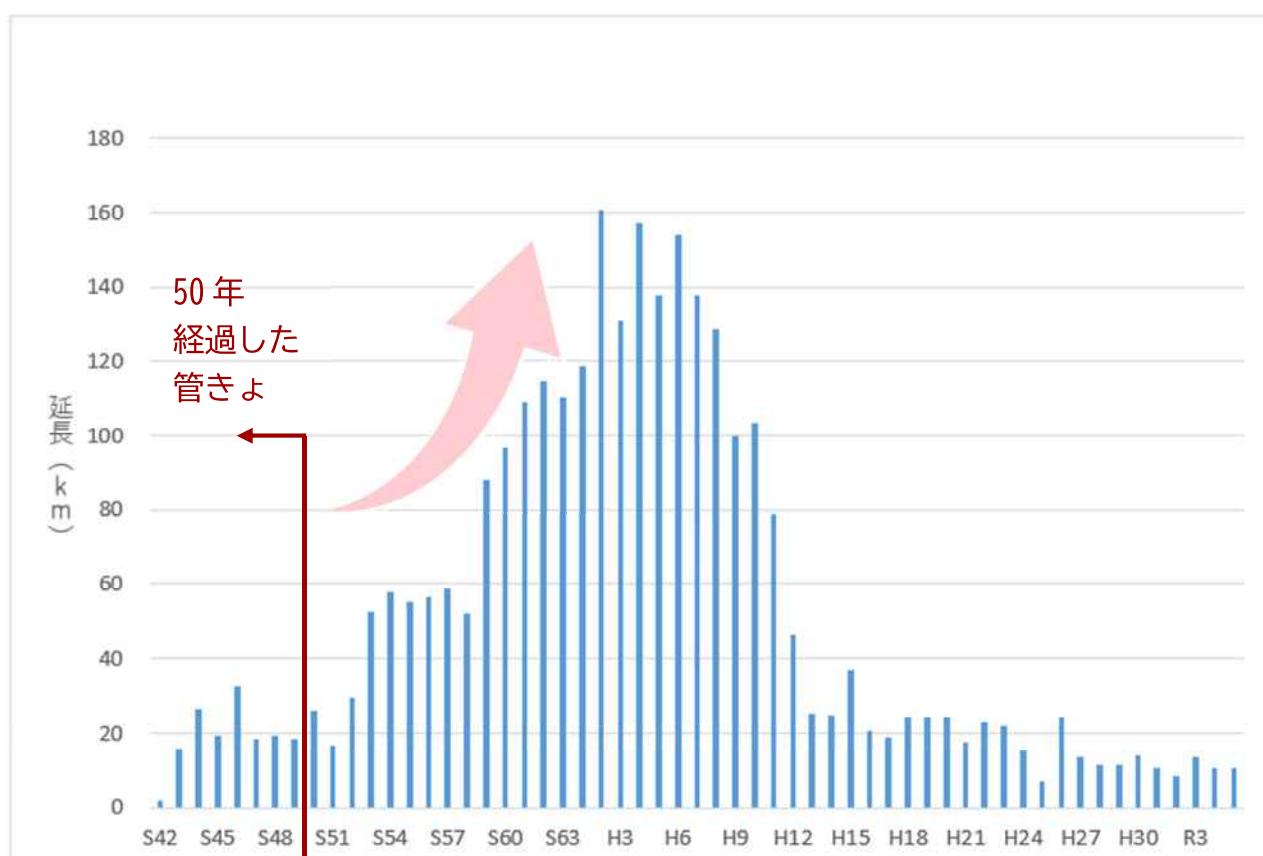


図4-4 本市管きょの年度別整備延長

主要な課題⑥ 下水道担当職員の減少と円滑な技術継承

総務省の調査結果では、地方公共団体の職員数は平成6年の3,282万人をピークに、平成28年の2,737万人まで減少を続け、その後は横ばいから微増傾向にあります。

本市の下水道事業に従事する職員数は、平成28年をピークに減少傾向となっており、定年退職等による職員の若年齢化も進んでいます。

執行体制の強化や職員の技術継承などが求められています。

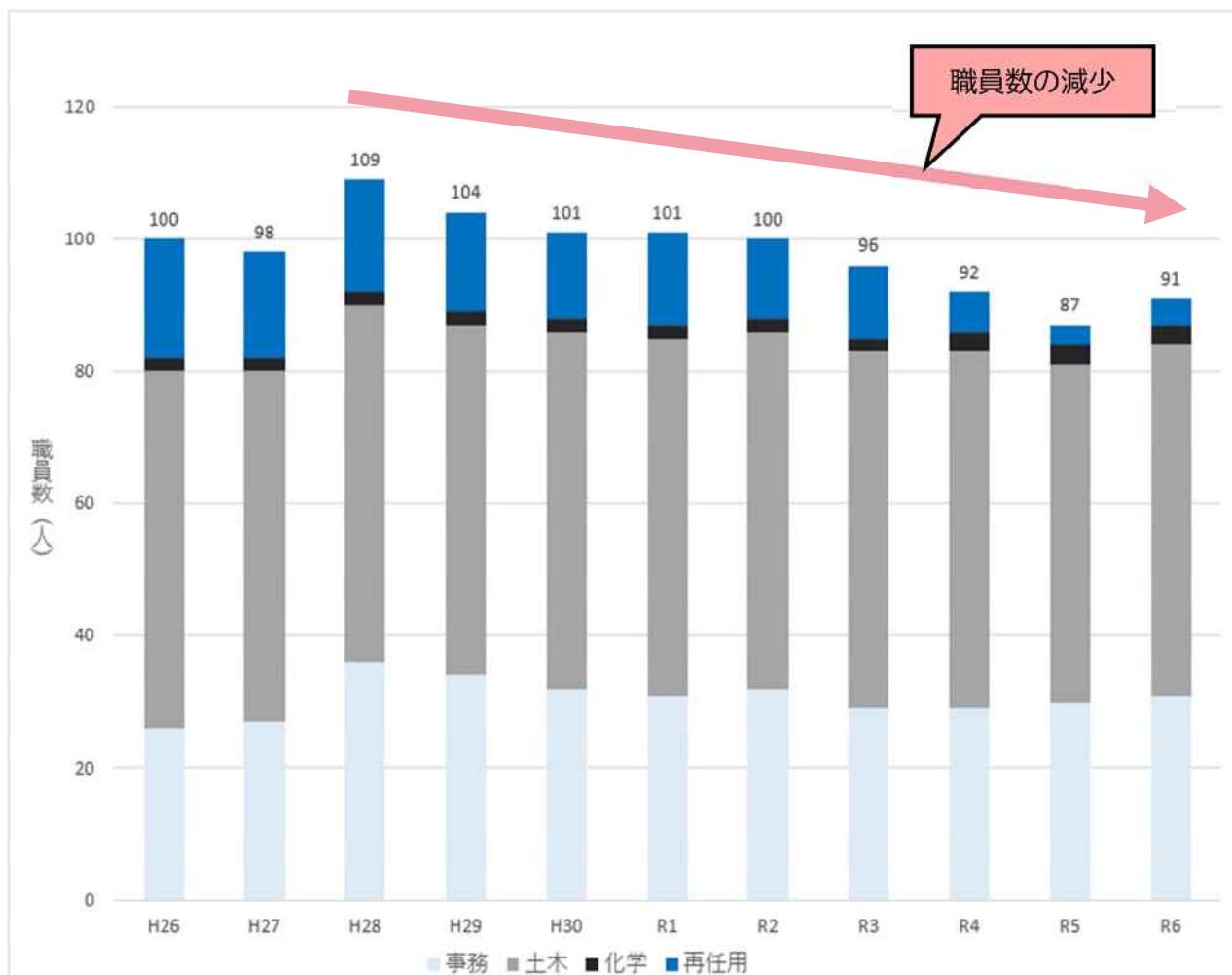


図4-5 本市の下水道事業に従事する職員数

2 施策毎のこれまでの取組と評価

前ビジョンでは、6つの重点施策を推進してきました。

本ビジョン策定に当たり、施策毎にこれまでの取組（令和2年度～令和6年度の事業）について評価しました。

施策① 効率的な維持管理及び改築事業の実施

<施策の概要>

管きょの劣化状況について、リスク評価に基づいた優先順位や点検・調査の頻度等を設定し点検・調査を行い、その結果に基づき改築等を実施します。

汚水ポンプ場について、電気設備等の時間計画保全管理*等の対象設備を除き、状態監視保全管理*のための点検・調査を行い、健全度判定の結果を用いて改築等を実施します。

雨天時に侵入する不明水について、流量調査による対象箇所の絞り込みや誤接続*調査、取付管*調査などにより不具合箇所を特定し、効率的に不明水対策を実施します。

具体的取組 I

効率的な点検・調査及び改築等によるストックマネジメント*の実施

<これまでの取組>

管きょの点検・調査について、老朽化のリスクが高い管きょを点検し、点検結果に基づき、翌年度により詳細な調査を実施するサイクルで事業を行い、対象総延長約446km（対象延長：223km×2回）の内、令和6年度末までに約150kmの点検・調査を完了しました。

調査の結果に基づき、緊急を要すると判断された箇所の改築・修繕も隨時実施しました。

令和2年度及び3年度は、ストックマネジメント開始直後であったため延長が若干少なかつたが、令和4年度からペースアップを図り、令和7年度末に中間目標の約223kmすべての点検・調査が完了し指標目標の50%は達成する見込みです。

また、効率的な維持管理手法を導入するため、民間活力の導入に向けた検討を開始し、サウンディング型市場調査などを実施しました。

汚水ポンプ場の点検・調査について、状態監視保全とした70設備は、令和3年度に点検・調査を実施しました。

改築事業費の平準化を考慮した改築計画とするため、全汚水ポンプ場の要対策設備の状況を把握する必要があることから、6箇所全ての汚水ポンプ場の点検・調査を一括して実施しました。

点検調査結果に基づき、施設の改築事業を順次、実施しています。

<主な課題>

効率的な維持管理を進めていくため、今後増加する施設や職員数の減少に対応可能な新たな仕組みの検討が不可欠となっています。

●成果指標：管きょ調査率

令和6年度 実績／目標
34%／50%

令和11年度 目標
100%

【指標の説明】 ストックマネジメントに基づく老朽管きょの調査実施状況を示した指標
(管きょ調査延長÷主要管きょ延長×100)



管きょの調査（テレビカメラ調査）



管きょ内における土砂の堆積状況

●成果指標：汚水ポンプ場主要設備の調査率

令和6年度 実績／目標
50%／50%

令和11年度 目標
100%

【指標の説明】 ストックマネジメントに基づく汚水ポンプ場主要設備の調査実施状況を示した指標
(調査設備数÷主要機械設備数×100)



ポンプ設備の点検・調査状況



具体的取組Ⅱ

不明水対策の実施

<これまでの取組>

神奈川県と流域関連市町が連携して不明水の削減に向けた取組を示した神奈川県の計画に基づき、本市では不明水量が多いエリアとして「第23処理分区」を選定しました。

不明水量が多い箇所を特定するために絞り込み調査を行い、特に不明水量が多い2つの区域でカメラ調査及び対策工事を実施しました。

<主な課題>

令和7年度に神奈川県の計画見直しが予定されていることから、対象処理分区や調査方法について再検討していく必要があります。

●成果指標：不明水対策実施面積

令和6年度 実績／目標
872ha／872ha
(1) / (1)

令和11年度 目標
1,199ha
(5)

【指標の説明】 不明水対策の調査実施面積及び処理分区数※を示した指標
※()にて表示



不明水対策工事の状況

施策② 防災・減災の推進

<施策の概要>

近年の局地的集中豪雨や台風による浸水被害の懸念があることから、早期に浸水被害の軽減、解消の必要がある箇所について、計画的に雨水管等を整備します。

また、管きょについて、重要度の高い「重要な幹線等」に対して、震度7程度の地震動においても管きょとして上流から下流へ流せる状態を確保することを目標とし、耐震性能が不足している箇所の耐震化を図っていきます。

また、下水道B C P *に基づき、予測される事象に対して机上訓練や行動訓練を実施し、定期的に行動計画の見直しを行い、職員訓練を継続的に実施します。

具体的取組 I

総合的な浸水対策の推進

<これまでの取組>

全ての重点浸水対策地区で事業に着手し、令和5年度末には19箇所の対策が完了しました。

雨水管の排水先である河川が改修できていないなど、雨水管整備が困難な箇所については、雨水浸透*施設等の整備により浸水対策を実施しました。

近年の気候変動による影響への対応について示した「第3次相模原市雨水対策基本計画」を、令和5年3月に策定しました。「第3次相模原市雨水対策基本計画」では、気候変動を踏まえた計画降雨における浸水シミュレーション*を実施し、今後浸水が想定される箇所の把握や都市の集積状況等を基に、優先して雨水対策に取り組む地区を抽出しました。

<主な課題>

令和5年3月に策定した「第3次相模原市雨水対策基本計画」に基づき、新たに雨水対策に取り組む地区を令和11年度の目標値に反映していく必要があります。

また、新たに取り組む地区は密集市街地が多いことから、雨水管の整備手法や作業用地の確保等、円滑に工事が行えるよう検討していく必要があります。

●成果指標：重点浸水対策地区整備実施箇所数

令和6年度 実績／目標
21箇所／21箇所

令和11年度 目標
24箇所

【指標の説明】

平成26年緊急雨水対策事業実施計画策定時の重点浸水対策地区（24箇所）の整備実施状況を示した指標



雨水幹線整備工事で使用した推進機械

具体的取組Ⅱ

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

資料編

耐震化の実施

<これまでの取組>

耐震化事業は、震災により管きょが損傷した際に、市民生活へ大きな影響が懸念される緊急輸送道路*等の埋設管から優先的に実施しています。

平成29年度から事業に着手し、対象延長18.2kmのうち、令和6年度末時点で5.2kmの耐震化工事を実施しました。

<主な課題>

整備スケジュールについて、管きょの規模や施工条件において施工実績が無く、想定に基づく指標設定を行いましたが、緊急輸送道路を優先して施工を進めた結果、交通量が多く、施工性が低い大口径管の工事が多くなったこと、また耐震化工事は専門性が高く、受注体制における市場性が低いことから、施工日数や事業費が多くなり、当初スケジュールどおりの整備が難しい状況となっています。

●成果指標：管きょ耐震化実施率

令和6年度 実績／目標
29%/50%
5.2km

令和11年度 目標
100%
18.2km

【指標の説明】 管きょ耐震化の実施状況を示した指標
(耐震化済み管きょ延長 : 耐震化が必要な主要管きょ延長 × 100)



耐震化工事（実施前）



耐震化工事（実施後）

具体的取組Ⅲ

下水道BCP職員訓練の実施及び定期的な改訂

<これまでの取組>

「他の部局と連携した机上・実施訓練」「大都市と連携した机上訓練」「相模川流域下水道との机上訓練」「非常時情報伝達訓練」の4つの項目について、訓練を行いました。

<主な課題>

国が定めた下水道BCP策定マニュアルが令和5年度に改訂され、大規模噴火による降灰に対応したBCP体制の構築が求められています。

●成果指標：下水道BCP職員訓練の拡充

令和6年度 実績／目標
4／4

令和11年度 目標
6

【指標の説明】下水道BCP訓練に係る達成項目の進捗状況を示した指標



下水道BCP訓練の様子

施策③ 污水処理システムの最適化

<施策の概要>

生活環境の改善や水源地域の水質保全を図るため、公共下水道の整備や市設置高度処理型浄化槽の設置を実施します。

また、スケールメリット*を生かして汚水処理の効率化を図るため、近隣市町等と事業の共同化へ向けた検討を進めます。

具体的取組 I

公共下水道未普及対策実施計画に基づく下水道整備の推進

<これまでの取組>

水源地域における公共下水道整備を令和2年度から令和5年度までの期間に約57ha実施しました。

<主な課題>

整備を進めていく中で、狭い道路や河川沿いなどの物理的に施工が困難な箇所について、対応方法を検討する必要があります。

具体的取組 II

水源地域の市設置高度処理型浄化槽の設置促進

<これまでの取組>

水源地域の市設置高度処理型浄化槽を毎年約70基設置し、令和2年度から令和5年度までの期間に297基を設置しました。

<主な課題>

設置基数は、平成29年度の130基をピークに伸び悩んでいます。これは、水源地域では高齢化率が高く、現状の生活に不便を感じていないことや、設置により新たな負担が生じることなどが転換への足かせとして考えられます。

●成果指標：生活排水処理率

令和6年度 実績／目標
99.0%／99.0%

令和11年度 目標
99.9%

【指標の説明】 生活排水処理の進捗状況を示した指標
(公共下水道・農業集落排水・合併浄化槽整備済み人口÷住民基本台帳人口×100)

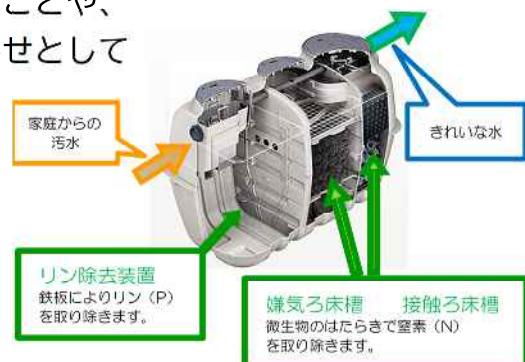


図4-6 高度処理型浄化槽の構造

具体的取組Ⅲ

広域化・共同化による汚水処理の効率化

<これまでの取組>

平成30年度から神奈川県、県内の市町村や国等が参加する「神奈川県汚水処理事業広域化・共同化検討会」を立上げ、広域化・共同化の方向性や連携方策について検討を始めました。

令和2年度からワーキングを立上げ、計画策定に向け農業集落排水と流域下水道の連携の可能性について検討を始めました。令和5年3月には神奈川県において「神奈川県汚水処理事業広域化・共同化計画」が策定され、連携メニューの1つに「農業集落排水と相模川流域下水道の連携」が位置付けられ、将来的な可能性の検討を進めることとなりました。

<主な課題>

「農業集落排水と相模川流域下水道の連携」について、「神奈川県汚水処理事業広域化・共同化計画」では、長期（2052年）までに課題を踏まえ将来的な可能性を検討するとして位置付けられたことから、引き続き、神奈川県や近隣市町等と共同で検討を進めていく必要があります。

連携する場合、接続先の処理場における処理能力評価や整備ルートの検討などが必要となります。

●成果指標：汚水処理に係る事業間連携の実施

令和6年度 実績／目標
方策の決定／方策の決定

令和11年度 目標
実施

【指標の説明】 汚水処理に係る広域化・共同化による連携の実施を目標として設定するもの



農業集落排水処理施設
(大久和排水処理施設)

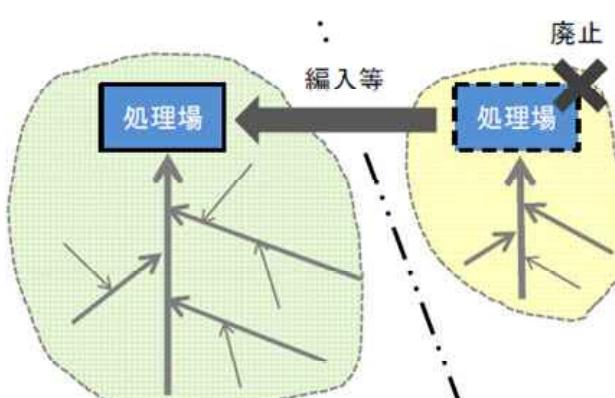


図4-7 広域化・共同化イメージ

施策④ 良好な水環境の形成

<施策の概要>

JR相模原駅周辺など合流式の区域について、河川の水質保全や生活環境の向上を目的に、合流式から分流式*へ変更する事業を実施します。

また、下水道法及び相模原市下水道条例により、公共下水道に排出する汚水の水質が規制されている事業場に対して水質監視を実施し、適正な水質管理を指導します。

具体的取組 I

合流改善事業の推進

<これまでの取組>

対象となる区域は市街地であるため、交通規制など市民生活への影響に配慮した事業を進め、年間約8haの管きよ整備を実施しました。

<主な課題>

整備スケジュールについて、これまででは過去の実績に基づく整備面積を基に進めてきましたが、今後予定している整備区域は、JR相模原駅及び商店街付近に近接し、一方通行規制等が多いことから、店舗営業に合わせた交通規制の実施や、より市民生活に配慮した施工調整が必要となっています。また、建設業の働き方改革等の社会情勢を踏まえた見直しが求められています。

●成果指標：分流化実施率



【指標の説明】 合流式下水道の分流化への改善状況を示した指標
(分流式への改善済み面積 (ha) ÷ 合流区域面積 (ha) × 100)

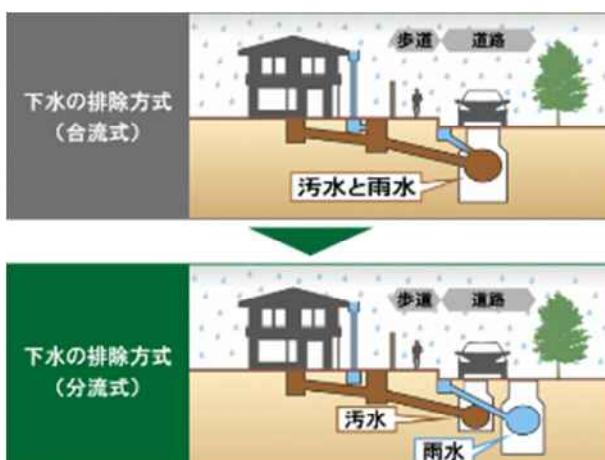


図4-8 分流化事業の概略



合流改善事業の施工状況

具体的取組Ⅱ

規制対象事業場*の水質監視

<これまでの取組>

年度毎に測定計画を策定し、計画的に水質監視を実施しました。

測定計画の策定に当たっては、過去の指導経過や測定結果等を考慮して測定回数や測定地点の見直しを図るなど、効率的・効果的に水質監視を実施しました。

<主な課題>

今後も、引き続き計画的な水質監視を実施するためには、適時性等を踏まえた測定計画の見直しを図る必要があります。

●成果指標：水質管理実施率

令和6年度 実績／目標
90%／60%

令和11年度 目標
100%

【指標の説明】 規制対象事業場の水質監視を行っていることを示す指標
(水質検査(広域監視を含む)実施事業場数÷計画件数×100)



汚水マンホールからの採水作業

施策⑤ 経営基盤の強化

<施策の概要>

継続して安定的な事業サービスを提供するためには、個別施策の具体的な実施だけでなく、適切な事業環境を分析した上で、戦略的な経営を行うことが必要となることから、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」に基づき、事業運営を行っていきます。

また、必要な人材の確保や技術継承のため、計画的な取組を進めます。

具体的取組 I

経営戦略に基づく事業運営

<これまでの取組>

令和2年度から令和6年度までの経営状況は、新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰等の影響を受けたものの、経常収支比率及び経費回収率はおおむね100%を上回る見込みであり、経営状況は健全といえます。なお、令和4年度は経費回収率が100%を下回りましたが、電気料金高騰による一時的な影響によるものでした。

●成果指標：経費回収率

令和6年度 実績／目標
100.6%/100%以上

令和11年度 目標
100%以上

【指標の説明】汚水処理費をどの程度使用料で賄えているかを表す指標
(使用料収入 ÷ 汚水処理費 × 100) ※計画期間中の平均値

具体的取組Ⅱ

計画的な人材育成・技術継承

<これまでの取組>

年間研修計画に従って研修に参加することで、各所属内で技術・知識の習得状況を把握でき、計画的な技術・知識習得を行うことができました。新型コロナウイルス感染症の拡大時においてもWEB研修などを活用して実施しました。

<主な課題>

全国的に頻発する大規模自然災害への対応や下水道担当職員の減少など、下水道事業を取り巻く環境はより一層厳しくなっています。そのため、専門性の高い技術職員や企業会計職員を必要としますが、人員の不足や経験年数が浅いことなどにより、ノウハウの継承が困難な状況が続いている。また、下水道事業の技術革新等が進み、職員一人一人に求められる能力が高度化してきています。

●成果指標：人材育成基本方針に基づく取組の実施

令和6年度 実績／目標
実施／実施

令和11年度 目標
実施

【指標の説明】 相模原市人材育成基本方針に基づき、技術継承に向けた取組の実施を目標として設定するもの



新任職員研修の実施状況

施策⑥ 広報事業の充実

<施策の概要>

マンホールカード*の配布や学校教育との連携等を通じて、市民に向けて下水道の情報を発信するとともに、ニーズ把握に努められるよう利用者との双方向コミュニケーションを図っていきます。

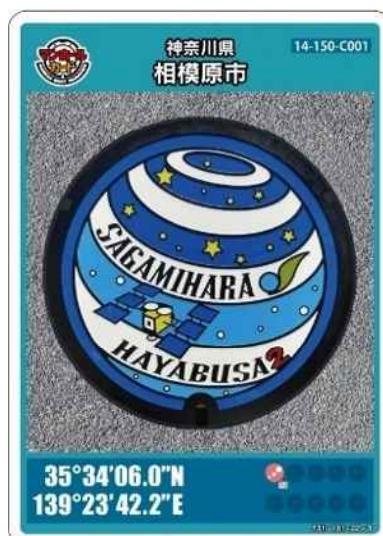
具体的取組 I

広聴・広報手段の拡充

<これまでの取組>

マンホールカードについて、令和3年度から「はやぶさ2」カプセル帰還記念デザインや「RX-78-2ガンダム、はやぶさ」デザインの配布を開始し、既存の2種類（あじさい・相模湖デザイン）から、合計4種類となりました。

また、小学生を対象に下水道の授業を行った上、デザインしてもらったマンホール蓋を作成・設置するほか、企業等と連携を行い、ガンダムデザインや中山間地域PRプロジェクトデザインのマンホール蓋を作成・設置し、下水道事業の普及・啓発を行いました。



「はやぶさ2」カプセル帰還記念デザイン
のマンホールカード



中山間地域PRプロジェクト
ツアーオブ・ジャパンのマンホール蓋

具体的取組Ⅱ

下水道事業の見える化

<これまでの取組>

SNS(インスタグラム)ではイベント情報だけではなく、工事の状況など写真を使って掲載し、下水道事業の見える化に取り組みました。



InstagramのQR

<主な課題>

下水道事業を取り巻く環境は依然として厳しい中、更なる下水道の重要性や利用方法等を発信していくことが重要となっています。

●成果指標：啓発事業の拡充

令和6年度 実績／目標

10回／7回

令和11年度 目標

10回

【指標の説明】 下水道展などのイベントへの参加や出前講座の実施など、啓発事業を行った回数を目標として設定するもの

●成果指標：マンホールカードの配布枚数（対象カード：あじさい・相模湖）

令和6年度 実績／目標

3,138枚
／3,000枚

令和11年度 目標

4,000枚

【指標の説明】 広報ツールであるマンホールカードの配布枚数の増加を目標として設定するもの

第5章 重点施策

1 具体的取組と成果指標

下水道事業を取り巻く環境やこれまでの取組を踏まえ、一部の成果指標は、最終目標値（令和11年度の目標値）を見直します。

施策① 効率的な維持管理及び改築事業の実施

<施策の方向性>

本市では、昭和42年から下水道事業に着手しましたが、今後は標準的な耐用年数を経過した管きょが増加することから、効率的な点検・調査手法を確立し、適切なストックマネジメントを行います。

また、効率的に業務を進めるための計画に基づき、不明水対策を進めます。

<具体的取組Ⅰ>

効率的な点検・調査及び改築等によるストックマネジメントの実施

老朽化した下水道施設が増大し、今後、これらの施設の長寿命化*対策や耐震化対策に膨大な費用と労力を要することとなっていく中で、持続的に下水道事業を進めるため、各下水道施設の管理に必要となる状況の把握、評価を行い、中長期的な状態を予測しながら、計画的かつ効率的に維持管理していきます。

管きょについては、引き続き、リスク評価に基づく優先順位や点検・調査の頻度等の設定を行います。更に対象施設を拡大した上で点検・調査を行い、その結果に基づき改築等を実施します。

汚水ポンプ場については、引き続き、電気設備の時間計画保全管理等の対象設備を除き、状態監視保全管理のための点検・調査を行い、健全度判定の結果を用いて改築等を実施します。

今後増大していく老朽化した下水道施設に対応し、効率的・効果的な維持管理を進めるため、令和8年度から複数年契約で包括的民間委託を導入します。

また、DXの推進として、下水道施設維持管理システムの機能拡充等を検討します。



ポンプ設備の点検状況

●成果指標

指標名	単位	実績値 [令和6年度]	最終目標 [令和11年度]
管きょ調査率	%	34	100
【指標の説明】ストックマネジメントに基づく老朽管きょの調査実施状況を示した指標 (管きょ調査延長÷主要管きょ延長×100)			

指標名	単位	実績値 [令和6年度]	最終目標 [令和11年度]
汚水ポンプ場主要設備の調査率	%	50	100
【指標の説明】ストックマネジメントに基づく汚水ポンプ場主要設備の調査実施状況を示した指標 (調査設備数÷主要機械設備数×100)			

<具体的な取組Ⅱ>不明水対策の実施

分流式下水道においても、汚水管への雨水の浸入や地下水位上昇に伴い、汚水管の流量が増加することで、汚水の溢れや宅内への逆流等が発生しています。

このように、雨天時に浸入してくる不明水の対策が課題となつておらず、引き続き、流量調査による対象箇所の絞り込み、誤接続調査、取付管調査などにより不具合箇所を特定し、効率的に不明水対策を実施します。

神奈川県の計画について、今後見直しが予定されていることから、対策を実施する対象処理分区や調査方法について、調整しながら進めています。

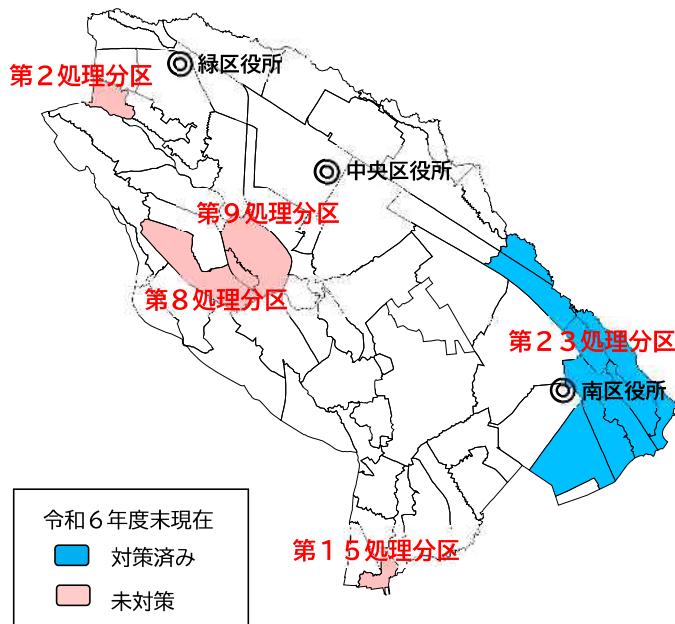


図 5-1 不明水対策実施予定処理分区

●成果指標

指標名	単位	実績値 [令和6年度]	最終目標 [令和11年度]
不明水対策実施面積 (処理分区の数)	ha	872 (1)	1,199 (5)
【指標の説明】不明水対策の調査実施面積を示した指標及び処理分区数			

施策② 防災・減災の推進

<施策の方向性>

近年の局地的集中豪雨や台風による浸水被害の懸念があることから、雨水管の整備等のハード対策を推進するとともに、「浸水（内水*）ハザードマップ*」などにより、浸水の危険性を市民に周知し、自主的な浸水対策の強化を促すためのソフト対策を進めていきます。

また、大規模地震による社会経済活動への影響を軽減するため、緊急輸送道路下などの重要な管きよの耐震化を進めるとともに、被災時に下水道機能を速やかに復旧させるため、定期的に下水道BCP職員訓練を実施します。

<具体的取組 I > 総合的な浸水対策の推進

「第3次相模原市雨水対策基本計画」に基づき、気候変動を踏まえた計画降雨における浸水対策を実施します。

また、雨水管などの整備には、多額な費用と長い年月がかかるため、段階的に整備を上げて対応するとともに、既存の施設（ストック）の活用、流域全体としての対策（流域対策）やソフト対策など総合的に取り組むことで、早期に浸水被害の軽減・解消を図り、安全で安心な暮らしやすいまちづくりの実現に努めます。

なお、「第3次相模原市雨水対策基本計画」を策定し、新たに浸水が想定される箇所を追加したことから、最終目標値（令和11年度）を変更します。



●成果指標

指標名	単位	実績値 [令和6年度]	最終目標 [令和11年度]
重点浸水対策地区 整備実施箇所数	箇所	21	26

【指標の説明】 平成26年緊急雨水対策事業実施計画策定時の重点浸水対策地区（24箇所）と
第3次相模原市雨水対策基本計画における令和11年度までに完了する重点地区（2箇所）を
合計した整備実施状況を示した指標

<具体的取組Ⅱ>耐震化の実施

平成30年度に市内6汚水ポンプ場の耐震化が完了しており、引き続き、管きょについては「重要な幹線等」と「その他の管きょ」に分類し、重要度の高い「重要な幹線等」に対して、震度7程度の地震動においても管きょとして上流から下流へ流せる状態を確保することを目標とし、耐震性能が不足している箇所の耐震化を図ります。

これまでの取組から、引き続き、緊急輸送道路下の路線を優先的に実施しつつ、早期に事業効果が発揮できるよう、対策路線の優先順位について見直しを行いました。その結果、令和11年度末までの実施延長を18.2kmから10.2kmへ変更します。残った路線については、令和12年度以降に継続して実施するとともに、その他の路線についても耐震化が必要な箇所の抽出を行い、新たな目標値を設定することとします。

●成果指標

指標名	単位	実績値 [令和6年度]	最終目標 [令和11年度]
管きょ耐震化実施率 (対象延長18.2km)	% (km)	29 (5.2km)	56 (10.2km)

【指標の説明】管きょ耐震化の実施状況を示した指標（耐震化済み管きょ延長÷耐震化が必要な主要管きょ延長×100）



耐震化の実施状況

<具体的取組Ⅲ>下水道BCP職員訓練の実施及び定期的な改訂

現在、「下水道BCP（下水道事業業務継続計画）」に基づいた災害発生から下水道機能復旧までの職員の行動計画により、予測される事象に対して机上訓練や行動訓練などを実施しています。

今後、新たな課題等に対して定期的に行動計画の改訂を行うとともに、訓練については職員訓練を継続的に実施しつつ、「市内関連団体と連携した机上訓練」及び「近隣自治体と連携した机上訓練」の実施に向けて取り組みます。

国土交通省は、令和5年4月に下水道BCP策定マニュアルを改訂し、新たに大規模噴火の降灰による影響について検討するよう示しました。また、内閣府が示した富士山ハザードマップ検討委員会報告書によると、本市は降灰による堆積が予想されていることから、降灰時の影響と対策を検討し「下水道BCP」の更新を行います。

●成果指標

指標名	単位	実績値 [令和6年度]	最終目標 [令和11年度]
下水道BCP職員訓練の拡充	項目	4	6

【指標の説明】下水道BCP訓練に係る達成項目の進捗状況を示した指標

下水道BCP訓練における項目
◇他の部局と連携した机上・実施訓練
◇市内関連団体と連携した机上訓練
◇大都市と連携した机上訓練
◇近隣自治体と連携した机上訓練
◇相模川流域下水道と連携した机上訓練
◇非常時情報伝達訓練



能登半島地震の影響による下水道施設の被災状況（石川県珠洲市）

施策③ 汚水処理システムの最適化

<施策の方向性>

水源地域の下水道普及率が低いことから、地域特性や経済性を総合的に検討し、最適な汚水処理手法の選択と整備事業を実施します。

また、汚水処理の効率化を図るため、農業集落排水事業については、神奈川県相模川流域下水道事業との共同化へ向けた検討を進めます。

<具体的取組Ⅰ> 公共下水道未普及対策実施計画に基づく下水道整備の推進

効果的な汚水処理手法を設定した「公共下水道未普及対策実施計画」に基づき、公共下水道の区域について整備を実施していきます。

狭あい道路や河川沿いなどの物理的に施工が困難な箇所については、整備手法の検討を実施します。また、人口減少、地域特性、まちづくりの方針及び本市の財政状況等を踏まえ、今後の事業運営を継続的かつ安定的に行うため、整備区域の除外の見直しも含めた検討を進めています。

<具体的取組Ⅱ> 水源地域の市設置高度処理型浄化槽の設置促進

水源地域の公共下水道の整備区域以外については、公共下水道に代わる施設として、窒素・リンが除去できる市設置高度処理型浄化槽の設置を進めています。

令和8年度で神奈川県が策定している「かながわ水源環境保全・再生施策大綱」の最終年度となるため、令和9年度以降における取組は、水源の水質改善状況、本市の財政状況及び住民のニーズ等を踏まえ、神奈川県と調整しながら、高度処理型浄化槽から合併浄化槽へ機能変更を視野に入れつつ事業方針の検討を進めています。

●成果指標

指標名	単位	実績値 [令和6年度]	最終目標 [令和11年度]
生活排水処理率	%	99.0	99.9
【指標の説明】生活排水処理の進捗状況を示した指標 (公共下水道・農業集落排水・合併浄化槽整備済み人口÷住民基本台帳人口×100)			

<具体的取組Ⅲ> 広域化・共同化による汚水処理の効率化

神奈川県が策定した「神奈川県汚水処理事業広域化・共同化計画」に基づき、スケールメリットを生かして汚水処理の効率化を図るため、「農業集落排水と相模川流域下水道の連携」について、接続先の処理場における処理能力や管きよの流下能力評価、農業集落排水施設から公共下水道区域までの整備における実現性、長期的な経営を踏まえた経済比較など、課題の解決に向けて、実施の妥当性等の具体的な方針の検討を進めていきます。

連携を実施する際は、早期に実現できるよう神奈川県への働きかけや条件整理等を行っていきます。

●成果指標

指標名	単位	実績値 [令和6年度]	最終目標 [令和11年度]
汚水処理に係る事業間連携の実施	/	方策の決定	方針の検討

【指標の説明】汚水処理に係る広域化・共同化による連携の実施を目標として設定するもの

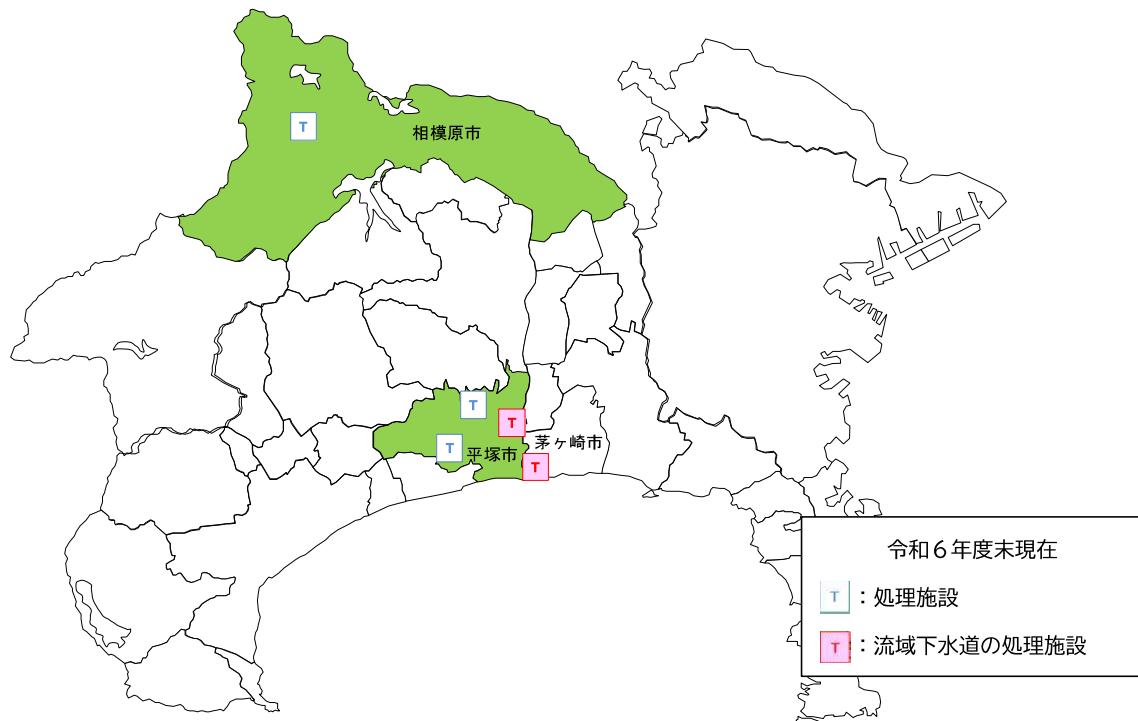


図 5-3 神奈川県内における農業集落排水施設を管理する自治体

施策④ 良好な水環境の形成

<施策の方向性>

河川の水質保全や生活環境の向上を図るため、引き続き、下水の排除方式を合流式から分流式へ変更する事業を進めていきます。

また、下水処理場での適正な汚水処理及び処理水の水質確保のため、規制対象事業場の水質監視を継続します。

<具体的取組 I >合流改善事業の推進

下水の排除方式を合流式から分流式へ変更する事業（分流化事業）を引き続き実施します。

今後の整備予定区域は、JR相模原駅及び商店街周辺に近接し、一方通行規制等が多いことから、店舗営業に合わせた交通規制の実施や、より市民生活に配慮した施工調整が必要となります。また、建設業の働き方改革等の社会情勢を踏まえると、前ビジョンと同等の実施率を確保することは困難となります。

そのため、工事箇所の分散化や工事規模の細分化、整備手法等の見直しを行うとともに、本ビジョンの最終目標値（令和11年度）を変更します。

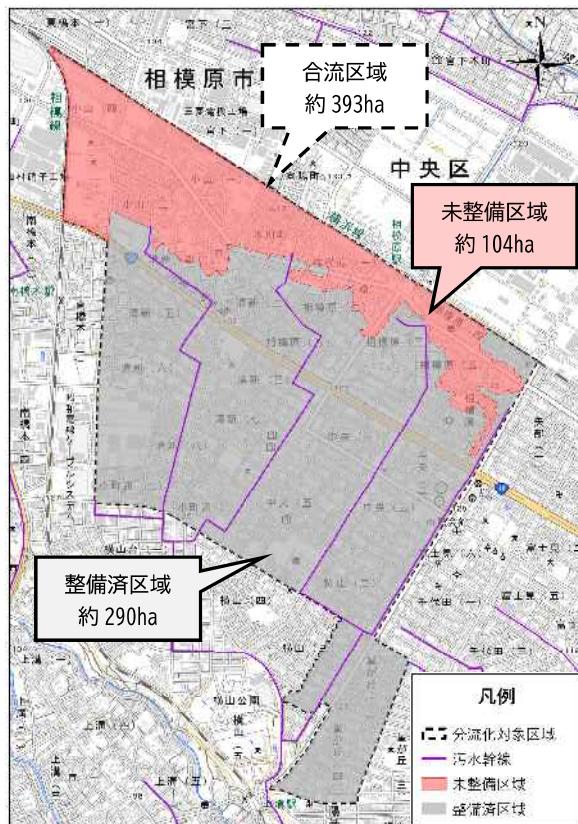


図 5-4 合流改善事業の進捗状況（令和6年度末現在）

●成果指標

指標名	単位	実績値 [令和6年度]	最終目標 [令和11年度]
合流式下水道の分流化実施率	%	73.6	80.0

【指標の説明】合流式下水道の分流化への改善状況を示した指標
(分流式への改善済み面積 (ha) ÷ 合流区域面積 (ha) × 100)

<具体的取組Ⅱ> 規制対象事業場の水質監視

下水道法及び相模原市下水道条例により、公共下水道に排出する汚水の水質が規制されている事業場に対して、効率的・効果的な水質監視を実施し、排除する汚水の適正な水質管理を指導します。

今後も、引き続き計画的な水質監視を実施するとともに、適時性等を踏まえた測定計画の見直しを図るなど、更なる効率的・効果的な水質監視の実施を目指していきます。

●成果指標

指標名	単位	実績値 [令和6年度]	最終目標 [令和11年度]
水質監視実施率	%	90	100

【指標の説明】規制対象事業場の水質監視を行っていることを示す指標
(水質検査(広域監視を含む)実施事業場数÷計画件数×100)



採水場所での水質確認

施策⑤ 経営基盤の強化

<施策の方向性>

継続して安定的な事業サービスを提供するためには、個別施策の具体的な実施だけでなく、適切な事業環境を分析した上で、戦略的な経営を行うことが必要となることから、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」に基づき、事業運営を行っていきます。

また、必要な人材の確保や技術継承のため、計画的な取組を進めます。

<具体的取組Ⅰ> 経営戦略に基づく事業運営

本ビジョンで掲げた各施策・事業取組の投資計画と財源試算との整合を図った「下水道事業経営戦略」に基づき、事業運営を行っていきます。

また、定期的な財政収支計画の検証を通じ、適正な下水道使用料の算定を行い、財務面の健全性の確保に努めます。

●成果指標

指標名	単位	実績値 [令和6年度]	最終目標 [令和11年度]
経費回収率	%	100.6	100以上

【指標の説明】汚水処理費をどの程度使用料で賄えているかを表す指標
(使用料収入 ÷ 汚水処理費 × 100) ※計画期間中の平均値

<具体的取組Ⅱ>計画的な人材育成・技術継承

事業運営に必要な技術や知識を確保するため継承すべき技術の選定及びその継承の仕組みを検討し、人材育成と技術継承に向けた取組を計画的に進めます。

職員数が減少傾向にある中、職員一人一人の生産性を高め、効率的かつ効果的な下水道事業を運営していくためには、下水道事業を支える人材を育成することが極めて重要です。そのため、国土交通省や民間企業等の研修会への参加、地方公共団体のネットワークを活用した知見共有、OJTを通じた実践的な知識やノウハウの習得など、人材育成・技術継承が図れるよう積極的に取り組んでいきます。

また、人材確保策として、大学等の学校主催のセミナーへの参加や学生を職場に招き、工事現場を見学できる機会を設け仕事内容や雰囲気を伝えるなど、学生に本市の魅力等を伝える機会を確保します。

●成果指標

指標名	単位	実績値 [令和6年度]	最終目標 [令和11年度]
人材育成基本方針に基づく取組の実施	/	実施	実施

【指標の説明】相模原市人材育成基本方針に基づき、技術継承に向けた取組の実施を目標として設定するもの



学生向け職場研修

施策⑥ 広報事業の充実

<施策の方向性>

下水道の重要性を認識してもらうことや、利用者とのコミュニケーションの機会となるイベントや出前講座の開催のほか、マンホールカードなどの新たな広報ツールも活用し、更なる下水道の普及啓発に努めていきます。

<具体的取組Ⅰ>広聴・広報手段の拡充

マンホールカードの配布、出前講座、下水道イベント及び学校教育との連携等を通じて市民に下水道の重要性を、引き続き発信するとともに、ニーズの把握に努め、利用者との双方向コミュニケーションを図ります。

<具体的取組Ⅱ>下水道事業の見える化

広報紙や市ホームページ、インスタグラム等を通じて、下水道事業の内容、進捗状況及び財務状況等が分かるよう、引き続き、情報発信を積極的に行います。

今後は、教育現場への更なるアプローチによる出前講座等の積極的な実施方法を検討し、啓発機会を増やしていきます。

●成果指標

指標名	単位	実績値 [令和6年度]	最終目標 [令和11年度]
啓発事業の拡充	回／年	10	10
【指標の説明】下水道展などのイベントへの参加、出前講座の実施など、啓発事業を行った回数を目標として設定するもの			

指標名	単位	実績値 [令和6年度]	最終目標 [令和11年度]
マンホールカードの配布枚数	枚/年	3, 138	4, 000
【指標の説明】広報ツールであるマンホールカードの配布枚数の増加を目標として設定するもの (対象カード：あじさい・相模湖)			

2 成果指標の一覧

重点施策	具体的取組	指標名	最終目標値[令和 11 年度]	
			修正前	修正後
施策① 効率的な維持管理及び改築事業の実施	具体的取組 I 効率的な点検・調査及び改築等によるストックマネジメントの実施	管きょ調査率	100%	100%
		汚水ポンプ場主要設備の調査率	100%	100%
	具体的取組 II 不明水対策の実施	不明水対策実施面積 (処理分区の数)	1,199ha (5)	1,199ha (5)
施策② 防災・減災の推進	具体的取組 I 総合的な浸水対策の推進	重点浸水対策地区整備実施箇所数	24 箇所	26 箇所
	具体的取組 II 耐震化の実施	管きょ耐震化実施率	100%	56%
	具体的取組 III 下水道 B C P 職員訓練の実施及び定期的な改訂	下水道 B C P 職員訓練の拡充	6 項目	6 項目
施策③ 汚水処理システムの最適化	具体的取組 I 公共下水道未普及対策実施計画に基づく下水道整備の推進 具体的取組 II 水源地域の市設置高度処理型浄化槽の設置促進	生活排水処理率	99.9%	99.9%
	具体的取組 III 広域化・共同化による汚水処理の効率化	汚水処理に係る事業間連携の実施	実施	方針の検討
施策④ 良好な水環境の形成	具体的取組 I 合流改善事業の推進	合流式下水道の分流化実施率	91.0%	80.0%
	具体的取組 II 規制対象事業場の水質監視	水質監視実施率	100%	100%
施策⑤ 経営基盤の強化	具体的取組 I 経営戦略に基づく事業運営	経費回収率	100%以上	100%以上
	具体的取組 II 計画的な人材育成・技術継承	人材育成基本方針に基づく取組の実施	実施	実施
施策⑥ 広報事業の充実	具体的取組 I 広聴・広報手段の拡充 具体的取組 II 下水道事業の見える化	啓発事業の拡充	10 回/年	10 回/年
		マンホールカードの配布枚数	4,000 枚/年	4,000 枚/年

第6章 経営戦略

1 策定の趣旨と改定について

近年の下水道事業を取り巻く状況は、人口減少・高齢化社会、水需要の停滞に伴う使用料収入の減少、下水道施設の老朽化に対する改築需要の増加、水源地域の未普及解消*など、厳しい経営環境が続いている。

さらに、大規模地震や局地的集中豪雨など自然災害への対応、職員の技術継承問題など、多様な課題に直面している状況です。

このような社会情勢を背景に、本市下水道事業は、地方公営企業法の一部適用により、平成25年4月から企業会計方式に基づいた効率的かつ自立的な事業運営を行っており、令和2年3月には下水道事業の経営基盤強化と財政マネジメントの向上に取り組むため、継続的かつ安定的な経営に資する「下水道事業経営戦略」を策定しました。

今回、令和2年度から令和6年度までの5年間の施策・取組の進捗・財務状況等を評価・検証し、投資計画及び財政計画を再検討することにより、今後5年間（令和7年度から令和11年度）の経営戦略を改定します。

2 経営理念

経営戦略は、引き続き、次の4つを理念とします。

(1) 経済性を発揮した経営

下水道事業を継続的かつ安定的に運営するため、地方公営企業法の趣旨を踏まえて、企業としての経済性を十分に発揮した事業運営を行います。

(2) 適正な会計に基づく経営

適正な会計処理及び正確な財務諸表により、下水道事業の財政状態及び経営成績を明らかにし、透明性及び公平性の高い事業運営を行います。

(3) 独立採算による経営

企業としての自立性を確保するため、一般会計との経費負担区分を明確にして、独立採算による事業運営を行います。

(4) 使用者の理解を得られる経営

投資計画と財政計画の最適化に基づく経営を進め、適正な使用料を算定し、使用者に理解を得られる事業運営を行います。

3 経営の現状と今後の視点

(1) 本市下水道事業の特徴

本市下水道事業は、地理的・社会的条件に応じて、公共下水道、農業集落排水及び高度処理型浄化槽の3事業で構成しています。事業規模を処理区域内人口で比較すると、公共下水道の割合が、全体の99%を占め、他2事業を大きく上回っています。

また、他の政令市との比較においては、公共下水道の供用開始からの年数が最も短いこと、流域下水道に接続しており市単独で下水処理場を有していないことなどが特徴的な点として挙げられます。

(2) 使用料の現状

本市では、平成25年4月の使用料改定において、公共下水道、農業集落排水及び高度処理型浄化槽の使用料体系を一元化しました。

今後は、節水機器の普及や人口減少の影響により、使用料収入は微減で推移すると見込んでいます。

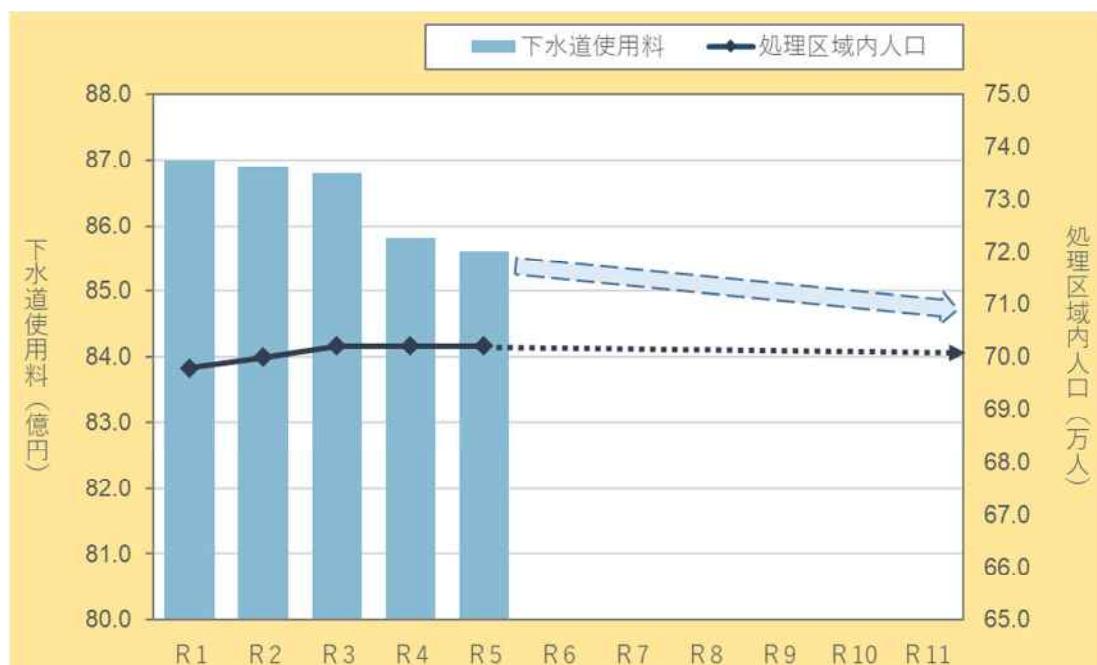


図 6-1 使用料収入の推移

(3) 経営指標による現状分析

① 経常収支比率

経常収支比率は、使用料収入、一般会計繰入金*、国庫補助金等の収益で、維持管理費、支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標で、100%以上であれば、単年度の経常的な事業収支が黒字であることを示しています。

本市の場合、下水道事業全体としては100%を超える水準を維持していますが、農業集落排水事業、高度処理型浄化槽事業については、100%を下回っていることを踏まえ、今後も健全経営を続けていくため、事業の最適化・効率化・財源確保等に努める必要があります。(事業別の指標は「資料編」を参照)



図6-2 経常収支比率の推移

② 流動比率

流動比率は、短期的な債務に対する支払能力を表す指標で、100%以上であることが望ましいとされます。

本市の場合、令和4年度までは100%を下回っていますが、企業債*の償還等に一時借入金等を活用することなく、毎年度の使用料収入等で賄うことができています。

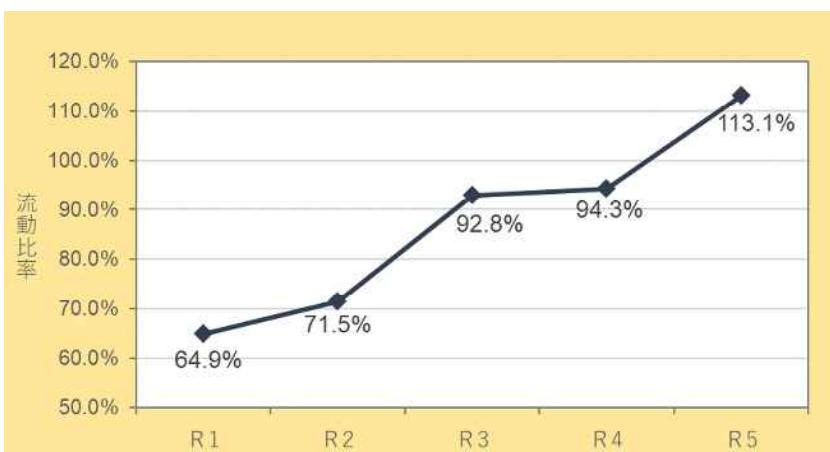


図6-3 流動比率の推移

③ 企業債残高対事業規模比率

企業債残高対事業規模比率は、使用料収入に対する企業債残高の割合で、企業債残高の規模を表す指標です。

本市の場合、近年減少傾向にあります。これは、昭和50年代前半から行った公共下水道に対する集中的な投資（管きょ等の建設）に伴い発行した企業債の償還が進んでいることを表しています。



図 6-4 企業債残高対事業規模比率の推移

④ 経費回収率

経費回収率は、汚水処理費（公費負担分を除く）を使用料収入でどの程度賄えているかを表す指標で、100%以上であれば、全て使用料で賄えていることを示しています。

本市の場合、農業集落排水事業、高度処理型浄化槽事業については、公共下水道事業と比較すると汚水処理原価が割高なため100%を下回っていますが、3事業合わせて「生活排水処理事業」という一体の市民サービスと捉え、同一の料金体系を採用することにより、事業全体としておおむね100%を超える水準を維持しています。



図 6-5 経費回収率の推移

⑤ 汚水処理原価

汚水処理原価は、有収水量* 1 m³当たりの汚水処理に要した費用で、資本費（減価償却費及び企業債償還利子）及び維持管理費を含めた汚水処理に係るコストを表す指標です。

本市の場合、農業集落排水事業については、事業規模が小さいために固定経費（処理場や管きよの維持管理費）が割高なこと、高度処理型浄化槽事業については、一般的な浄化槽と比較して、水源地域の水質改善に要する経費が割高なことなどが数値を引き上げる要因となっていますが、公共下水道事業については、市単独で下水処理場を持たず、神奈川県が広域で実施する相模川流域下水道事業に参画していることがスケールメリットとなっていることから、下水道事業全体としては類似団体に比べ低くなっています。



図 6-6 汚水処理原価の推移

⑥ 管きょ老朽化率

管きょ老朽化率は、標準耐用年数（50年）を超えた管きょの全体延長に占める割合を表す指標です。

本市の場合、令和5年度時点の老朽化率は、全体延長の4.5%と低くなっていますが、建設ピークである昭和52年から平成11年まで、年間平均100kmの管きょを布設していることから、10年後には約20%、20年後には約60%と、老朽化率は加速度的に上昇していく見通しです。



図6-7 管きょ老朽化率の推移

(4) 現状分析から見た今後の視点

課題 01

財政規模の大きい公共下水道事業が、他の2事業（農業集落排水、高度処理型浄化槽）の経営をカバーしている状況であることから、今後の事業運営を継続的かつ安定的に行うため、将来の需要予測等を踏まえて3事業の整備区域の検討などを行っていくことが必要です。

課題 02

短期間に集中的に整備した下水道施設の老朽化により、改築・更新費用の急増が予想されることから、計画的な改築の実施、民間委託など、アセットマネジメント*等を取り入れた効率的・効果的な施設機能の維持を行っていくことが必要です。

課題 03

持続可能な事業運営を実現するためには、将来的な人口減少、水需要の変化による使用料収入の減少、老朽化対策に伴う維持管理費の増加、長期的な改築・更新需要等を踏まえた中長期の投資・財源試算を行い、適正な下水道使用料のあり方を検討していく必要があります。

4 財政収支計画

(1) 投資計画

計画期間中の事業費については、下水道事業における主要5事業の計画事業費を見込みます。

表 6-1 主要5事業の計画事業費

(単位：百万円)

事業	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
浸水対策	854	1,401	1,169	492	1,586	1,017	364	1,391	1,877	2,337
耐震化	1,796	1,813	2,419	1,802	2,448	2,905	2,728	1,999	2,634	2,268
長寿命化	508	323	392	399	516	439	830	728	458	439
未普及対策	1,792	1,884	2,134	2,286	3,641	3,541	4,393	3,904	3,653	3,733
合流改善	414	399	640	687	975	866	599	759	884	730
計	5,364	5,820	6,754	5,666	9,166	8,768	8,914	8,781	9,506	9,507

※計画事業費は、令和5年度までは実績値であるが、令和6年度以降は見直し時点（令和6年度）における見込額であるため、経済情勢等の変化により変更する可能性があります。

(2) 財政収支シミュレーションの設定条件

次の条件で投資試算（維持管理費、職員給与費、企業債償還金など）及び財源試算（使用料収入、他会計繰入金など）を行い、計画期間内の財政収支シミュレーションを行いました。

表 6-2 投資・財源試算の設定条件

<投資試算>

項目	設定条件
職員給与費	令和5年度決算額に令和6年度の組織体制を加味して計上
維持管理費	近年の物価上昇等を踏まえつつ、維持管理計画等に基づく経費に過年度実績を加味して計上
建設改良費*	近年の物価上昇等を踏まえつつ、主要5事業の事業費を計上
減価償却費	過年度建設資産+新規建設資産に基づく減価償却費を計上
流域下水道管理費	神奈川県流域下水道事業経営ビジョンに基づく負担金に過年度実績を加味して計上
企業債償還金 支払利息	過年度起債分+新規起債分に基づく企業債償還金及び近年の金利上昇を踏まえつつ、支払利息を計上

<財源試算>

項目	設定条件
国・県補助金	主要5事業の補助対象事業費分を計上
企業債	投資計画に基づき計上
使用料収入	水洗化人口に基づく有収水量×使用料単価により計上
長期前受金戻入	過年度建設資産+新規建設資産に係る特定財源に基づく長期前受金戻入を計上
他会計繰入金	基準内繰入金を計上

① 収益的収支*の推移

収入については、計画期間中、節水機器の普及や人口減少の影響により、使用料収入は減少しますが、雨水処理費の増加に伴う繰入金の増加などにより微増で推移する見込みです。支出については、施設の老朽化が進むことに伴うストックマネジメント等に係る維持管理費が増加すると見込んでいます。



図 6-8 収益的収支の推移

② 資本的収支*の推移

資本的収支については、国県補助金、公営企業債及び留保資金等を財源として、建設改良や企業債の償還を行っています。令和6年度以降も引き続き過年度に借入れた企業債の償還が進み、建設改良費と合わせて130億円程度で推移する見込みです。



図 6-9 資本的収支の推移

③ 利益剰余金の推移

計画期間中は、令和7年度まで増加傾向が続き、その後はおおむね同程度の水準で推移する見込みです。

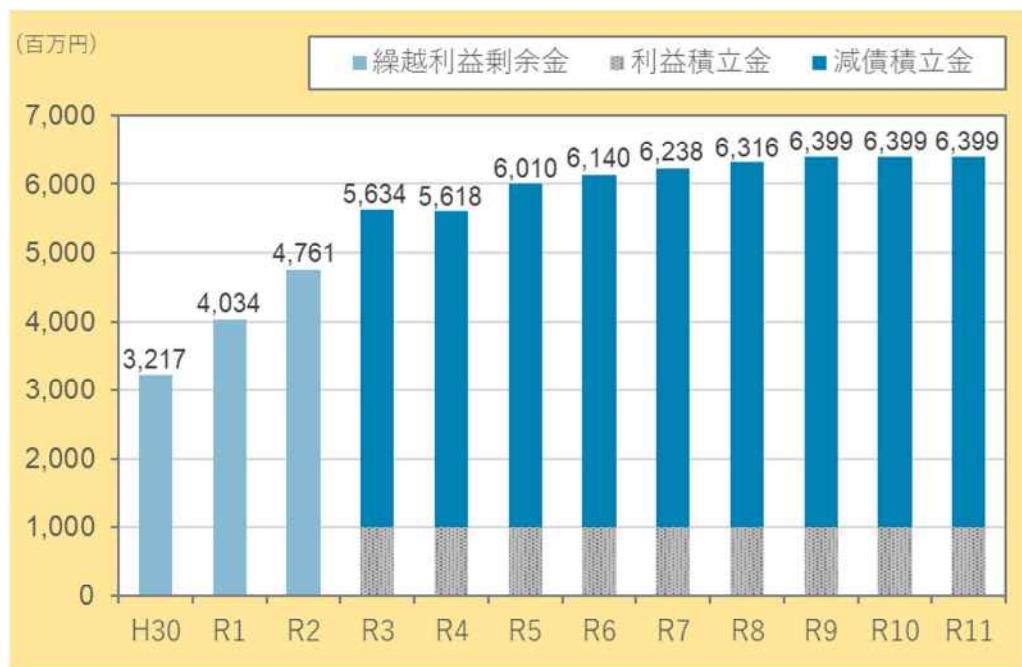


図 6-10 利益剰余金の推移

④ 当期純損益の推移

計画期間中、令和9年度までは純利益の計上が見込まれますが、令和10年度以降は純損失が見込まれます。



図 6-11 当年度純損益の推移

以上のシミュレーションの結果等から、今後も安定した事業運営を行っていくため、新たな支出削減策や、使用料体系の見直しを含めた収入確保策について検討を行っていきます。

5 経営健全化・効率化の取組

(1) 取組の趣旨

本ビジョンに掲げる基本理念の実現のためには、将来にわたり、安全・快適で信頼できる下水道事業を安定的に実施する必要があります。

耐震化や長寿命化などの投資事業には、多額の資金が必要となるため、更なる徹底した経営健全化・効率化に取り組む必要があります。

(2) 具体的取組

① 計画的な投資

今後、下水道施設の老朽化により、改築・更新費用の急増が予想されることから、中長期的な改築・更新時期を踏まえた試算と効率的な下水道施設の点検・調査により、更新費用及び維持管理費の平準化と、将来的な改築投資額の負担軽減を図ります。

② 下水道使用料の見直し

令和10年度以降、経費回収率が100%未満になることが推測されるため、今後、財政収支計画を見直し、収支ギャップが生じた場合は、使用料体系の見直しも含め、下水道使用料の改定を行う可能性があります。

③ 民間活力の活用（重点施策①Ⅰ）

今後、老朽化施設の増大に伴う費用の増加を見込んでいることから、下水道施設の効率的かつ効果的な維持管理と経費の圧縮を図るため、令和8年度から複数年契約で包括的民間委託を導入します。

④ 広域化・共同化の推進（重点施策③Ⅲ）

相模川流域下水道に接続しているスケールメリットを生かして汚水処理の効率化を図るため、「農業集落排水と相模川流域下水道の連携」について、実施の妥当性等の具体的な方針の検討を進めています。

⑤ 計画的な人材育成・技術継承（重点施策⑤Ⅱ）

事業運営に必要な技術や知識を確保するため、継承すべき技術の選定及びその継承の仕組みを検討し、人材育成と技術継承に向けた取組を計画的に進めます。

⑥ 下水道事業の見える化（重点施策⑥Ⅱ）

広報紙や市ホームページ、インスタグラム等を通じて、下水道事業の内容、進捗状況、財務状況等が分かるような情報発信を積極的に行います。

⑦ リスクマネジメント*

財政収支計画は、過去の実績、事業計画等を十分に踏まえて推計したのですが、将来に対する不確実性（＝リスク）を考慮しつつ、結果を予測しながら今後の対応方針を設定しておく必要があります。そのため、経営リスク（＝財政収支計画の推計値から乖離する要因とその影響）が顕在化した場合にも、安定した市民サービスを提供可能にする経営体制を確保する観点から、本市下水道事業を取り巻く経営リスクを抽出し、その対応方針について検討を行います。

表 6-3 経営に悪影響を及ぼす要因及び経営リスク

分類	要因	経営リスク	対応方針
ヒト	業務・事業の多様化	職員の業務量・負荷の増大及び 世代間の技術継承	低減 移転
	職員数の減少		
モノ	施設・設備の老朽化	下水道機能停止、道路陥没	低減
	大規模自然災害の発生	災害復旧による投資額の増大	移転
力ネ	施工環境の悪化・高機能化	建設改良費の高騰	低減
	流域下水道維持管理負担金の高騰	維持管理費の高騰	低減
	人口減少、節水の促進、多量排出者の転出	使用料収入の減少	低減
	国庫補助金の削減による代替投資財源の確保	投資財源の減少	低減

※対応方針 低減…リスクの影響度、発生確率を低減させ、リスクレベルをリスク保有領域まで下げる

移転…リスクが顕在化した場合の損失補償（保険）を準備する、又はリスクを他者と分割する

第7章 進捗管理

1 進捗管理方針

本ビジョンで掲げた施策・取組の評価・進捗管理は、P D C Aサイクルに基づき、毎年度成果指標に基づく進捗管理・評価と、その結果に基づく継続的な改善を行います。

さらに、取組の実施状況とともに、評価結果や改善状況を下水道事業審議会等で報告し、市民に向けて情報発信・情報共有を行います。



資料1 経営指標一覧

(1) 「事業」に関する指標

水洗化率 (%)	処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表します。					望ましい方向
	R1	R2	R3	R4	R5	
下水道事業	99.1	99.1	99.2	99.2	99.3	▲
(公共下水道)	99.1	99.1	99.2	99.2	99.3	
(農業集落排水)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
(高度処理型浄化槽)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	

(2) 「モノ」に関する指標

管きょ老朽化率 (%)	標準耐用年数（50年）を超えた管きょ延長の全体延長に占める割合を表します。					望ましい方向
	R1	R2	R3	R4	R5	
下水道事業	1.5	2.1	3.3	3.9	4.5	▼
(公共下水道)	1.5	2.1	3.3	3.9	4.5	
(農業集落排水)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
(高度処理型浄化槽)	-	-	-	-	-	

有形固定資産減価償却率 (%)	償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表し、一般的には100%に近いほど資産が耐用年数に近づき、将来の施設の改築等の必要性が推測されます。					望ましい方向
	R1	R2	R3	R4	R5	
下水道事業	19.8	22.3	24.4	26.7	28.9	▼
(公共下水道)	19.9	22.4	24.5	26.9	29.1	
(農業集落排水)	21.9	25.0	27.1	28.3	31.0	
(高度処理型浄化槽)	12.6	14.9	16.7	19.0	20.9	

(3) 「力ネ」に関する指標

経常収支比率 (%)	使用料収入、一般会計繰入金、国庫補助金等の収益で、維持管理費、支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表します。					
	R1	R2	R3	R4	R5	望ましい方向
下水道事業	106.5	106.8	105.9	100.2	102.7	▲
(公共下水道)	107.5	107.9	107.3	101.5	104.2	
(農業集落排水)	74.5	70.9	73.7	72.9	72.3	
(高度処理型浄化槽)	59.9	60.6	54.7	54.5	55.9	

経費回収率 (%)	汚水処理費（公費負担分を除く）を使用料収入でどの程度賄えているかを表す指標であり、100%を超えていれば、使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を表します。					
	R1	R2	R3	R4	R5	望ましい方向
下水道事業	105.5	106.9	106.8	98.4	104.0	▲
(公共下水道)	107.1	108.7	109.2	100.6	106.5	
(農業集落排水)	20.4	17.9	20.3	18.1	16.4	
(高度処理型浄化槽)	24.7	24.4	19.6	19.3	19.5	

累積欠損金比率 (%)	営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失の状況を表します。					
	R1	R2	R3	R4	R5	望ましい方向
下水道事業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	▼
(公共下水道)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
(農業集落排水)	1,623.2	1,783.4	1,828.9	2,342.5	2,824.4	
(高度処理型浄化槽)	1,514.4	1,754.5	2,125.5	2,399.2	2,799.7	

流動比率 (%)	短期的な債務に対する支払能力を表します。					
	R1	R2	R3	R4	R5	望ましい方向
下水道事業	64.9	71.5	92.8	94.3	113.1	▲
(公共下水道)	68.3	76.8	99.9	105.2	126.0	
(農業集落排水)	-357.2	-301.7	-252.3	-224.5	-224.6	
(高度処理型浄化槽)	-96.1	-525.0	-370.5	-326.4	-264.8	

企業債残高対事業規模比率 (%)	使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表します。					
	R1	R2	R3	R4	R5	望ましい方向
下水道事業	532.4	513.9	502.3	483.8	476.6	
(公共下水道)	534.8	516.4	504.8	486.3	479.1	
(農業集落排水)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
(高度処理型浄化槽)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

汚水処理原価 (円／m ³)	有収水量※ 1 m ³ 当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費（減価償却費及び企業債※償還利子）及び汚水維持管理費を含めた汚水処理に係るコストを表します。					
	R1	R2	R3	R4	R5	望ましい方向
下水道事業	111.9	108.1	108.5	118.2	112.2	
(公共下水道)	110.2	106.4	106.2	115.7	109.6	
(農業集落排水)	530.2	602.0	541.3	590.8	653.1	
(高度処理型浄化槽)	473.4	468.2	577.4	598.8	588.4	

資料2 原価計算表

原価計算表は、使用料水準が適切なものであるか、また、将来の使用料改定の必要性などを示すため、直近の使用料算定期間における原価計算の内訳を記載したものです。使用料収入が使用料対象経費を上回っていれば適切な使用料水準であることを表しています。

本市の場合、公益社団法人日本下水道協会が推奨する使用料算定期間が3年から5年程度あることに基づき、3年ごとに使用料算定を実施していますが、次回の使用料算定期間（令和7年度から令和9年度）においては、使用料収入が使用料対象経費を上回ることが見込まれるため、現行の使用料水準が適切なものであり、使用料改定は必要ないものと見込んでいます。

原価計算表

計算期間 令和7年度～令和9年度

(3年間)

収入の部

項 目	金額			
	最近1箇年 間の実績	財政収支計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)-(B)
使 用 料 (X)	千円 8,560,371	千円 8,648,688	千円	千円 8,648,688
受 託 工 事 収 益				0
そ の 他				0
合 計	8,560,371	8,648,688	0	8,648,688

支出の部

項 目	金額			
	最近1箇年 間の実績	財政収支計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)-(B)
管 人 件 費	千円 11,477	千円 91,344	千円 56,327	千円 35,017
渠 修 繕 費	54,780	165,798	63,223	102,575
委 託 料	161,272	700,981	281,744	419,237
そ の 他	75,654	130,844	63,155	67,689
小 計	303,183	1,088,967	464,449	624,518
ポンプ場費	動 力 費 修 繕 費 委 託 料 そ の 他	39,048 18,520 224,589 3,169	50,840 19,819 272,565 1,636	0 0 0 0
小 計	285,326	344,860	0	344,860
処理場費	動 力 費 修 繕 費 委 託 料 そ の 他	1,396 0 6,941 1,223	1,596 377 8,591 63	0 0 0 0
小 計	9,560	10,627	0	10,627
淨化槽費	人 件 費 動 力 費 修 繕 費 委 託 料 そ の 他	16,265 18,319 13,832 157,092 9,887	16,338 19,930 30,388 237,697 12,446	0 0 0 0 0
小 計	215,395	316,799	0	316,799
一般管理費	人 件 費 流域下水道管理運営費負担金 委 託 料 そ の 他	175,729 2,409,155 19,080 511,764	248,161 2,446,737 41,701 583,202	60,998 225,100 15,535 26,130
小 計	3,115,728	3,319,801	327,763	2,992,038
資本費	支 払 利 息 減 價 償 却 費 企 業 債 取 扱 諸 費	526,031 3,772,602 652	791,629 6,593,161 1,000	343,029 2,689,552 384
小 計	4,299,285	7,385,790	3,032,965	4,352,825
合 計 (Y)	8,228,477	12,466,844	3,825,177	8,641,667

使 用 料 対 象 経 費 (Y)

8,641,667

経費回収率((X)/(Y) * 100) = 100.08%

資料3 収益的収支・資本的収支の見通し

(1) 下水道事業の収益的収支計画

下水道事業（収益的収支）

区 分		年 度	参考 平成30年度	参考 令和元年度	参考 令和2年度	参考 令和3年度	参考 令和4年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	10,529,212	10,373,955	10,383,245	10,302,432	10,046,589	
	(1) 使 用 料 収 入	8,820,212	8,697,034	8,686,302	8,675,112	8,582,987	
	(2) 雨 水 处 理 負 担 金	1,709,000	1,676,921	1,696,943	1,627,320	1,463,602	
	2. 営 業 外 収 益	5,069,960	5,038,463	4,962,553	4,865,042	4,869,639	
	(1) 他 会 計 負 担 金	2,723,352	2,682,186	2,545,836	2,414,334	2,351,403	
	他会計補助金	2,722,866	2,681,690	2,545,336	2,402,834	2,351,076	
	そ の 他 補 助 金	486	496	500	11,500	327	
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	2,326,061	2,352,194	2,397,211	2,441,228	2,484,878	
	(3) そ の 他	20,547	4,083	19,506	9,480	33,358	
	収 入 計 (B)	15,599,172	15,412,418	15,345,798	15,167,474	14,916,228	
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	12,457,340	12,825,245	12,908,265	13,055,771	13,788,026	
	(1) 職 員 給 与 費	411,436	414,362	391,220	366,993	373,087	
	(2) 維 持 管 理 費	1,316,463	1,246,783	1,362,700	1,520,756	1,565,072	
	(3) 減 価 償 却 費	8,303,050	8,409,723	8,520,650	8,596,555	8,742,907	
	(4) 流域下水道維持管理負担金	2,426,391	2,754,377	2,633,695	2,571,467	3,106,960	
	2. 営 業 外 費 用	1,818,087	1,624,289	1,428,377	1,238,281	1,099,113	
	(1) 支 払 利 息	1,776,031	1,575,574	1,376,224	1,186,755	1,033,573	
	(2) そ の 他	42,056	48,715	52,153	51,526	65,540	
	支 出 計 (C)	14,275,427	14,449,534	14,336,642	14,294,052	14,887,139	
	経 常 損 益 (B) - (C) (D)	1,323,745	962,884	1,009,156	873,422	29,089	
特 別 利 益 (E)		22,668					
特 別 損 失 (F)		1,312					
特 別 損 益 (E) - (F) (G)		21,356					
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (D) + (G)		1,345,101	962,884	1,009,156	873,422	29,089	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金		3,217,696	4,034,092	4,761,073			

※令和5年度までは実績値であり、令和6年度以降は見直し時点（令和6年度）における見込額である。

(単位:千円)

参考 令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
10,035,393	10,253,828	10,274,705	10,376,142	10,304,896	10,302,218	10,324,805
8,560,371	8,487,850	8,473,093	8,456,308	8,435,346	8,413,409	8,388,071
1,475,022	1,765,978	1,801,612	1,919,834	1,869,550	1,888,809	1,936,734
4,657,736	4,722,816	4,755,972	4,842,082	4,882,854	4,936,174	4,968,959
2,147,250	2,206,607	2,218,247	2,217,518	2,244,310	2,280,220	2,312,338
2,125,423	2,200,438	2,215,108	2,217,041	2,244,310	2,280,220	2,312,338
21,827	6,169	3,139	477			
2,480,205	2,507,328	2,528,942	2,615,781	2,629,761	2,647,171	2,647,838
30,281	8,881	8,783	8,783	8,783	8,783	8,783
14,693,129	14,976,644	15,030,677	15,218,224	15,187,750	15,238,392	15,293,764
13,344,471	14,020,469	14,139,557	14,349,159	14,312,323	14,478,051	14,647,265
349,976	355,843	355,843	355,843	355,843	355,843	355,843
1,514,926	2,008,494	2,149,384	2,419,258	2,324,397	2,290,692	2,335,032
8,826,810	8,967,269	9,051,542	9,171,228	9,277,491	9,388,801	9,479,804
2,652,759	2,688,863	2,582,788	2,402,830	2,354,592	2,442,715	2,476,586
956,420	825,940	793,490	791,254	793,145	811,862	843,293
917,873	824,940	792,490	790,254	792,145	810,862	842,293
38,547	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
14,300,891	14,846,409	14,933,047	15,140,413	15,105,468	15,289,913	15,490,558
392,238	130,235	97,630	77,811	82,282	△ 51,521	△ 196,794
392,238	130,235	97,630	77,811	82,282	△ 51,521	△ 196,794

(2) 下水道事業の資本的収支計画

下水道事業（資本的収支）

年 度		参考 平成30年度	参考 令和元年度	参考 令和2年度	参考 令和3年度	参考 令和4年度
区分						
資本的収益入	1. 企 業 債	4,785,300	5,492,500	4,594,600	5,584,000	3,498,100
	うち 資本費平準化債	384,900	154,500			
	2. 他会計負担金	270,583	252,551	267,734	279,660	292,093
	3. 国（都道府県）補助金	1,473,067	2,578,452	2,320,878	2,383,755	1,901,021
	4. 固定資産売却代金	2,275		1,886		
	5. 工事負担金	51,574	85,799	41,271		59,489
	6. そ の 他	21,814	18,901	15,912	19,832	25,707
	計 (A)	6,604,613	8,428,203	7,242,281	8,267,247	5,776,410
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	1,102,783	183,454	523,990	1,153,955	507,074
	前年度同意債等で今年度収入分	150,300	359,900	291,413	556,500	249,400
資本的支出	純 計 (A)-(B) (C)	5,351,530	7,884,849	6,426,878	6,556,792	5,019,936
	1. 建設改良費	5,122,891	8,498,506	6,501,657	6,637,365	5,645,280
	うち職員給与費	287,379	295,804	316,400	332,880	314,949
	2. 企業債償還金	7,198,536	7,208,964	7,130,507	6,982,157	6,708,167
	3. そ の 他	8,395	8,465	10,354	8,152	7,507
補填財源	4. 流域下水道建設負担金	270,057	249,485	281,780	251,895	187,502
	計 (D)	12,599,879	15,965,420	13,924,298	13,879,569	12,548,456
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	7,248,349	8,080,571	7,497,420	7,322,777	7,528,520
	1. 損益勘定留保資金	5,973,997	6,062,231	6,128,860	6,192,019	6,266,606
	2. 利益剰余金処分額	392,962	146,488	282,175	46,005	
補填財源	3. 繰越工事資金	243,764	1,102,783	183,454	441,290	1,217,755
	4. そ の 他	637,626	769,069	902,931	598,118	316,515
	計 (F)	7,248,349	8,080,571	7,497,420	7,277,432	7,800,876
補填財源不足額 (E)-(F)					45,345	△ 272,356
補填財源繰越金残高					△ 45,345	227,011

※令和5年度までは実績値であり、令和6年度以降は見直し時点（令和6年度）における見込額である。

(単位:千円)

参考 令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
5,249,000	6,178,800	7,225,600	5,701,700	6,503,700	6,640,800	6,964,300
266,538	280,924	287,620	360,465	351,480	355,311	324,268
1,902,643	1,468,504	1,641,745	1,703,335	1,002,630	1,294,321	1,121,239
57,651	35,177	58,568	30,801	31,793	30,711	30,711
25,277	16,866	12,996	7,982	13,073	13,842	13,842
7,501,109	7,980,271	9,226,529	7,804,283	7,902,676	8,334,985	8,454,360
393,577						
7,107,532	7,980,271	9,226,529	7,804,283	7,902,676	8,334,985	8,454,360
7,094,279	7,133,608	7,061,830	6,988,796	6,956,523	7,621,160	7,598,058
331,559	335,007	335,007	335,007	335,007	335,007	335,007
6,348,638	5,960,140	5,557,121	5,499,685	5,059,952	4,914,453	5,044,295
79,172	143,010	1,439,920	12,804	118,550	2,671	50,521
294,350	432,678	447,216	452,056	485,936	358,160	484,000
13,816,439	13,669,436	14,506,087	12,953,341	12,620,961	12,896,444	13,176,874
6,708,907	5,689,165	5,279,558	5,149,058	4,718,285	4,561,459	4,722,514
6,353,672	6,714,471	6,815,133	6,909,251	6,992,230	7,086,989	7,158,745
400,478						
706,988	443,245	441,701	433,622	446,958	437,417	428,431
7,461,138	7,157,716	7,256,834	7,342,873	7,439,188	7,524,406	7,587,176
△ 752,231	△ 1,468,551	△ 1,977,276	△ 2,193,815	△ 2,720,903	△ 2,962,947	△ 2,864,662
979,242	2,447,793	4,425,069	6,618,884	9,339,786	12,302,733	15,167,396

資料4 用語解説

【ア 行】

アセットマネジメント

施設全体の中長期の更新需要を把握し、財政収支見通しを踏まえた更新財源の確保策を講じるなど、持続可能な事業を実現するための経営面の活動のこと。

一般会計繰入金

同一地方公共団体内の他の会計からの収入を受け入れることを繰入といい、総務省が毎年度示している繰出基準に基づく基準内繰入金と赤字補填等の目的である基準外繰入金をあわせたもののこと。

雨水浸透

降雨が地表面から地中に浸入する現象のこと。

雨水調整池

下流の河川や水路等の流下能力に合うよう雨水の一部を貯留して、ピーク時の雨水流出量を抑制する施設のこと。

汚水処理人口普及率

行政区域内の総人口に対して、汚水処理施設（公共下水道、農業集落排水施設、合併処理型浄化槽など）により汚水を処理できる人口の割合。

汚水ポンプ場

低地区域の汚水を高地へ送水するための中継施設のこと。

【カ 行】

企業会計方式

地方公共団体が公営企業の経営基盤の強化や財政マネジメントの向上等に的確に取り組むための民間企業と同様の会計方式のこと。

企業債

地方公営企業が行う建設改良費等に要する資金に充てるために起こす地方債のこと。収益を生ずる施設投資のための起債であり、償還費は下水道使用料等により回収される。

規制対象事業場

下水道法及び相模原市下水道条例により、公共下水道への接続に際し、排出する汚水の水質が規制される事業場のこと。

緊急輸送道路

災害時の復旧・物資輸送活動に最低限必要な国道などの主要道路のこと。

下水道BCP

災害発生時など、人材や資材に制約がある状況下でも、適切に下水道サービスを供給するために備えておく計画のこと。

※BCP (Business Continuity Plan)

建設改良費

下水道施設の建設又は改築に要する費用のこと。

合流式

汚水と雨水を同一の管きよで排除し、処理する方式のこと。

誤接続

汚水管に雨どいなどからの雨水が誤って接続されていること。

【 サ 行 】

時間計画保全管理

各設備の特性に応じて予め定めた周期（目標耐用年数等）により、対策を行う管理方法のこと。

市設置高度処理型浄化槽

市が設置及び維持管理を行う浄化槽のことと、窒素・リンを取り除くことができるもののこと。

資本的収支

施設の建設による支出の効果が次年度以降に及ぶものや企業債の元金償還などの費用とその財源となる収入のこと。

収益的収支

当該年度の企業の経営活動で発生する収入と、対応する支出のこと。

状態監視保全管理

施設・設備の劣化状況や動作状況の確認を行い、その状態に応じて対策を行う管理方法のこと。

浸水（内水）ハザードマップ

浸水被害が想定される区域を地図上に表したもの。加えて、円滑かつ迅速な避難の確保を図るために必要な事項等を記載したもの。

浸水シミュレーション

下水道施設、対象区域の地形、降雨条件等をモデル化し、そのモデルを用いて浸水箇所を解析すること。

水源地域

ダムの上流部（集水域）及び当該水系の水循環にかかる地域のこと。

スケールメリット

事業規模の拡大によって生まれる生産性・効率性の向上などの効果のこと。

ストックマネジメント

目標とする明確なサービス水準を定め、下水道施設全体を対象に、その状態を点検・調査等によって客観的に把握、評価し、長期的な施設の状態を予測しながら、点検・調査、修繕・改築を一体的に捉えて下水道施設を計画的かつ効率的に管理すること。

【 タ 行 】

耐用年数

固定資産が、その本来の用途に使用できると見られる推定の年数のこと。

長寿命化

施設や設備等の耐久性を向上させ、寿命を延ばすこと。

取付管

污水または雨水または本管（汚水管・雨水管・合流管等）とを接続する管きょのこと。

【ナ 行】

内水

堤防で守られた内側の土地にある水のこと。一方で、河川の水を外水と呼ぶ。

【ハ 行】

P D C A サイクル

典型的なマネジメントサイクルの1つで、計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、改善(Action)のプロセス順に施策や取組の評価・進捗管理を実施すること。

分流式

汚水と雨水を別々の管きよで排除する方
式のこと。

保水機能

雨水が浸透しその土地に留まる機能のこ
と。

【マ 行】

マンホールカード

各自治体が実際に設置しているデザイン
マンホールの蓋をコレクションカード化し
たもの。

未普及解消

汚水処理施設が未整備の地域を解消する
ために、効率的な整備を実施すること。

【ヤ 行】

有収水量

使用料徴収の根拠となる下水道へ排出さ
れる水量のこと。

【ラ 行】

リスクマネジメント

リスクを組織的に管理(マネジメント)
し、損失などの回避又は低減を図るプロセ
スのこと。

第2次 相模原市 下水道ビジョン【改定版】



潤水都市 さがみはら

策定:令和2年3月

改定:令和7年3月

編集:相模原市都市建設局土木部下水道経営課

〒252-5277

相模原市中央区中央2丁目11番15号

電話 042-707-1840 FAX 042-754-1068